

郵便局と地方創生

～日本郵便の自治体連携
・地域共創への取り組み～

はじめに～安心と元気が広がる地域を創るために貢献します～

私たち日本郵便は、北海道から九州・沖縄まで全国津々浦々、皆様の都道府県・市区町村の現場で日々業務に取り組む郵便局と郵便局ネットワークを存分にご活用いただくことで、皆様の地域に安心と元気が広がっていくことを心から願っています。

日本郵便の〈経営理念〉は「一人ひとりの人生に寄り添う。」「すべての人の心をあたためる。」です。皆様の地域に暮らすお一人おひとりに身近な頼りにされる存在として、過疎地域や中山間・離島等の条件不利地域にあっては安心の砦として、これからも私たちの使命・役割を果たしてまいります。

地方公共団体の現場では、我が国の今後の最重要課題である人口減少・少子高齢社会が進行する中で、各分野の地域課題解決に日々ご尽力されていることと拝察します。

地方公共団体を取り巻く行財政運営も今後益々難しくなっていくことが見込まれる中で、地域とともに歩む身近な郵便局だからこそ、皆様の「財政負担の抑制・軽減」にもつながり、「住民の利便性の確保・向上」「行政の人手不足・職員負担の軽減」に貢献できる取組があるのではと強い思いを持っております。例えば近年では、総務省からも特段の応援やご支援をいただき、マイナンバーカード関連事務や地方公共団体事務の受託をはじめ多様な分野で皆様との連携を深めているところです。

私たちは、地方公共団体の皆様からのご相談ご要請にお応えするため、組織体制を年々充実強化し、郵便局・支社・本社が相互に密接な連携を図りながら、地域共創・地域課題解決に向けた各種対応にこれからも積極的に取り組んでまいります。

今後重点的に取り組まれない事項や特にお困りの事項などを皆様からお伺いする中で、【本資料】でご紹介している取り組みを中心に、地方公共団体のニーズに合わせたご提案をいたします。ぜひご関心を持っていただき、積極的にご検討・ご活用をいただければ幸いです。

《地方公共団体の皆様との関わりの代表例》（自治体連携関連/2026年1月末時点）

包括連携協定

1,602都道府県/市区町村

地方公共団体事務の受託

428都道府県/市区町村から、**5,487**の郵便局で受託

日本郵便の自治体連携・地域共創の取組体制

- 地域共創・地域課題解決に向けた各種対応を行うため、地方公共団体ごとに地方公共団体担当局長を置くとともに、全国13の支社及び本社にも地方公共団体向けの専門部署を設置しています。郵便局・支社・本社が相互に密接な連携を図ることにより、きめ細やかな対応を行います。

地方公共団体様



都道府県：47
市区町村：1,741

郵便局



「地方公共団体担当局長」を設置
各地方公共団体との交渉・連携
窓口役

本社



「地域共創事業部
自治体連携事業室」を設置

地域共創の全社的推進を担い、
あらゆるニーズへの柔軟な対応を実現

支社



各支社に「地方公共団体窓口担当」を
設置

各地域における連携のコントロール
タワー

～地方公共団体や地域住民向けに提供しているサービス～

行政事務の 支援による 住民の利便性 確保・向上

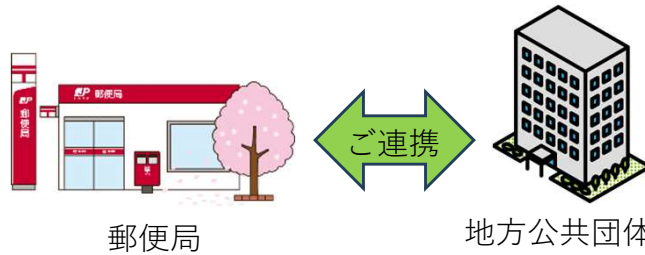
- 証明書交付事務の受託
- 地方公共団体窓口事務の包括的事務受託
- マイナンバーカードの電子証明書関連事務、交付申請の受付事務、申請支援事務等
- 郵便局による「集落支援員」活動の受託
- プレミアム付商品券関連事務
- タブレット端末を活用した案内、デジタル支援相談

など

安心・福祉の 充実

- オンライン診療支援事務
- 空き家調査業務
- カーブミラー調査事務
- スマート水道検針
- 空き家みまもり
- 終活紹介サービス
- デジタル端末を活用したみまもりサービス

など



郵便局

地方公共団体様

地域振興・ 地域経済の活 性化

- 地域とつくる共助型買物サービス「おたがいマーケット」
- 地域イベントの事務局機能
- POSTUDIO
- 地域のPR商品の開発
- 郵便局ロビーでの無人販売
- イベント・広告スペースの提供（郵便局・日本郵便所有の商業施設）
- ぽすちょこ便（地域内流通を支援する新たな配送）
- 置き配バッグ「OITETTE」

など

その他、 行政・地域 課題への 対応

- 防災物品の保管・輸送
- 郵便局と駅の一体化
- 屋外型AEDの設置・管理業務
- 認可小規保育施設・コワーキングスペースとしての活用
- 地方公共団体職員様向け各種金融情報のお届け

など

ここに掲げたサービスはもちろんのこと行政事務支援や地域課題解決に向けた様々なご相談等について承ります。

目次 ~私たちの各分野の取り組み~

01 郵便局の歩みと地域共創	<ul style="list-style-type: none">郵便局の歴史 P 4郵便局ネットワークと地域共創 P 5郵便局の位置付けとネットワーク P 6【付録】日本郵政グループの強み P 8
02 行政事務の支援による 住民の利便性確保・向上	<ul style="list-style-type: none">行政事務等の受託 P 10地方公共団体からの包括的事務受託 P 12マイナンバーカード普及促進の取り組み P 13郵便局による「集落支援員」活動の受託 P 17プレミアム付商品券関連事務 P 18デジタル対応の行政支援 P 21地域の「コミュニティ・ハブ」としての郵便局 P 25
03 安心・福祉の充実	<ul style="list-style-type: none">オンライン診療支援事務 P 26空き家調査 P 27その他の調査事務 P 28スマート水道検針 P 29郵便局の空き家みまもり P 30「郵便局の終活日和」 P 31デジタル端末を活用した「郵便局のみまもりサービス」 P 32
04 地域振興、地域経済の 活性化	<ul style="list-style-type: none">地域とつくる共助型買物サービス「おたがいマーケット」 P 33地域イベントの事務局機能 P 34営農広域組織事務局サポート業務 P 35新たな地域の魅力発信・プロデュース P 36地域のPR商品の開発 P 37郵便局ロビーでの無人販売 P 38イベント・広告スペースの提供 (郵便局・日本郵便所有の商業施設) P 39ぽすちょこ便 (地域内流通を支援する新たな配送) P 40置き配バッグ「OITETTE」 P 41
05 その他、 行政・地域課題への対応	<ul style="list-style-type: none">防災物品の保管・輸送 P 42郵便局と駅の機能連携 P 44屋外型A E Dの設置・管理業務 P 45認可小規保育施設・コワーキングスペースとしての活用 P 46地方公共団体職員様向け各種金融情報のお届け P 47
06 おわりに	<ul style="list-style-type: none">会社概要 P 48お問い合わせ先 P 49

郵便局の歴史

～ 創業者(前島密)の信条 ～

縁の下の力持ちになることを厭うな。人のためによかれと願う心を常に持てよ

- 1871年(明治4年)
郵便事業創業
郵便切手の発行開始
- 1872年(明治5年)
郵便の全国ネットワーク完成
- 1873年(明治6年)
郵便料金の全国均一制実施
郵便はがきの発行開始

- 1875年(明治8年)
郵便為替・郵便貯金事業創業
- 1877年(明治10年)
万国郵便連合 (UPU) に加盟
- 1885年(明治18年)
逓信省発足
マークとして「〒」を制定

- 1892年(明治25年)
小包郵便の取り扱い開始
- 1894年(明治27年)
記念切手の発行開始
- 1899年(明治32年)
年賀特別郵便の開始
- 1901年(明治34年)
赤いポスト登場

- 1911年(明治44年)
速達郵便の取り扱い
- 1916年(大正5年)
簡易保険事業創業
- 1928年(昭和3年)
国民保健体操
(旧ラジオ体操) の制定
- 1949年(昭和24年)
郵政省発足

- 1968年(昭和43年)
郵便番号制を導入 (五桁)
※ 1998年に新郵便番号
(七桁) を導入
- 1983年(昭和58年)
ふるさと小包が誕生
- 1984年(昭和59年)
郵便貯金オンライン
全国ネットワーク完成
- 1992年(平成4年)
簡易保険オンライン
全国ネットワーク完成
- 1996年(平成8年)
保冷郵便
(チルドゆうぱック) を創設
- 2001年(平成13年)
郵政事業庁発足
地方公共団体事務の受託開始
※ 2025年1月末現在、全国390
の団体から受託中
- 2003年(平成15年)
日本郵政公社発足
- 2006年(平成18年)
フレーム切手の取り扱い開始
- 2007年(平成19年)
日本郵政グループ発足
(2012年に4社体制に移行)

- 2012年(平成24年)
旧東京中央郵便局跡地に
JPタワーが竣工
- 2015年(平成27年)
東京証券取引所市場第一部への
上場

- 2021年(令和3年)
郵政創業150年

郵便局ネットワークと地域共創

郵便局は挑戦する。

すべての人生の、どんな瞬間にも耳を傾け、寄り添うことに。

地域の声を活かしたうれしいサービスやかつてない便利を次々と生み出すことに。

社員一人ひとりが力を発揮することで、この街、この社会に暮らす人々の心はきっと昨日よりあたたかくなる。

いつでもそばにあって、いつでも相談できる。

そんな存在は、私たちの他にはないのだから。

<経営理念>

一人ひとりの人生に寄り添う。

すべての人の心をあたためる。

(日本郵便の経営理念より)

日本郵便株式会社の特性 (法律により設立された特殊会社)

- 日本郵便 (郵便局) は、郵政民営化法及び日本郵便株式会社法で、郵便局ネットワークを活用して、地域住民の利便の増進に貢献する業務を行うとされています。
 - ✓ 日本郵便株式会社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とする。(日本郵便株式会社法第1条)
- 郵便局の設置基準は、日本郵便株式会社法等により、①あまねく全国に郵便局を設置する、②いずれの市町村にも1局以上設置する、③過疎地においては、現在の郵便局ネットワークの水準を維持することなどと、規定されています。

日本郵便が取り組む地方創生は、創業以来培ってきたお客さまや地域からの信頼を基に、ユニバーサルサービスを提供しつつ、当社の経営資源を最大限活用して、地域ニーズに応じた多種多様なサービスを提供していくことにより、郵便局の価値・魅力向上に資することを目指し、推進していきます。

point 基礎的な生活圏単位で見ると、有人施設では郵便局が最も多い割合(84%)で存在しています。

「令和7年度 小さな拠点の形成に関する実態調査 (内閣府)」より

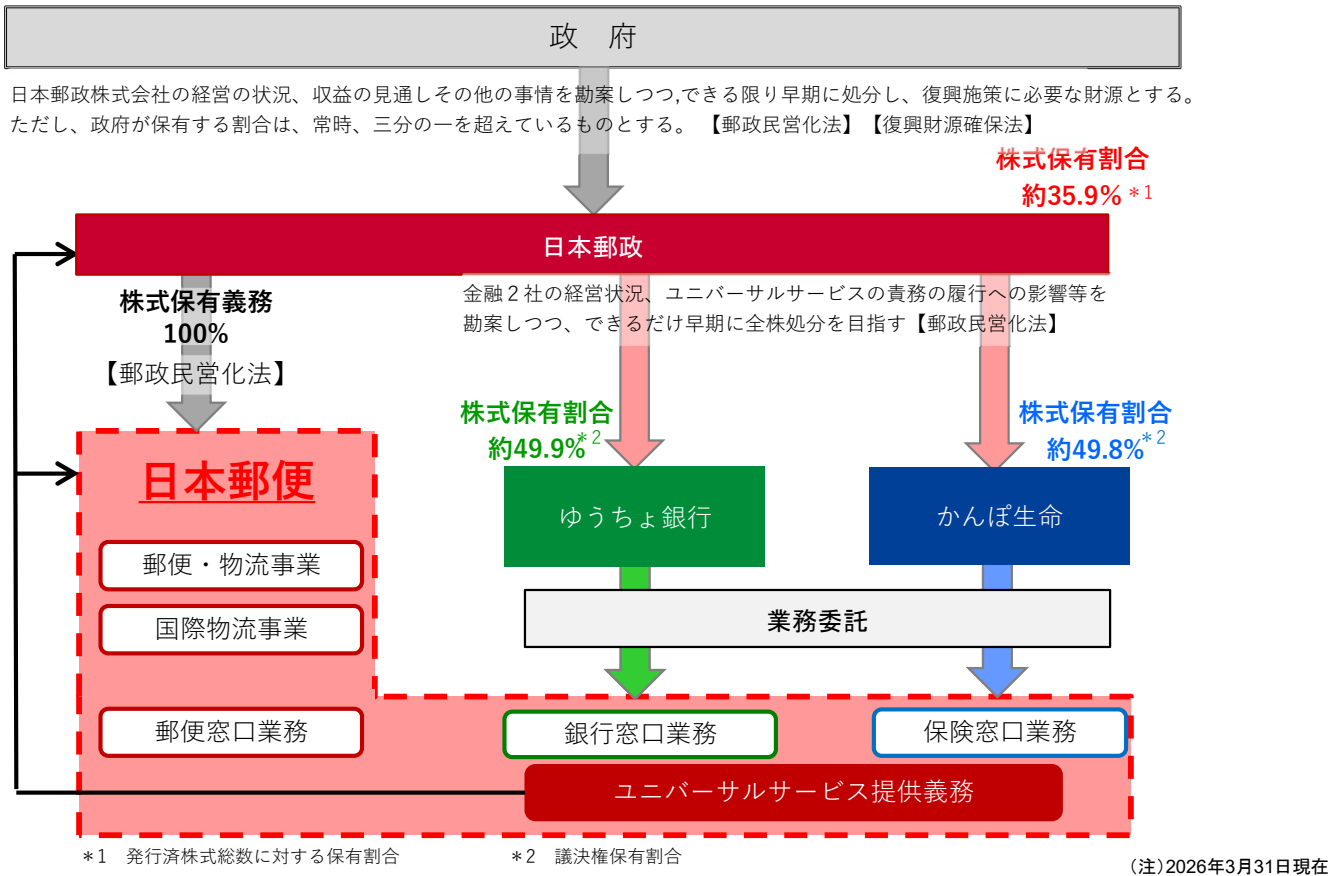
	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
a 市役所・町村役場の本庁	229 (9.7%)	149 (9.1%)	80 (10.9%)	149 80
b 市役所・町村役場の支所・出張所、行政窓口	1,031 (43.5%)	634 (38.8%)	397 (53.9%)	634 397
c 公民館(分館も含む)	1,343 (56.6%)	856 (52.3%)	487 (66.2%)	856 487
d 地域交流センター等地区住民の活動拠点施設	1,618 (68.2%)	1,182 (72.2%)	436 (59.2%)	1,182 436
e 郵便局(簡易郵便局も含む)	1,999 (84.3%)	1,358 (83.0%)	641 (87.1%)	1,358 641
f 農協	884 (37.3%)	555 (33.9%)	329 (44.7%)	555 329
g 銀行、信用金庫等金融機関(郵便局、農協除く)	555 (23.4%)	352 (21.5%)	203 (27.6%)	352 203
h ATM(郵便局や農協等の他の施設に併設している場合も含む)	1,722 (72.6%)	1,160 (70.9%)	562 (76.4%)	1,160 562
i 保育所・幼稚園(認定こども園も含む)	1,451 (61.2%)	940 (57.5%)	511 (69.4%)	940 511
j 小学校	1,510 (63.7%)	974 (59.5%)	536 (72.8%)	974 536
k 中学校	908 (38.3%)	552 (33.7%)	356 (48.4%)	552 356
l 高等学校	254 (10.7%)	162 (9.9%)	92 (12.5%)	162 92
m 運動施設(運動場、体育館等)、公園、広場	1,893 (79.8%)	1,301 (79.5%)	592 (80.4%)	1,301 592
n 医療施設(病院、診療所等)	1,392 (58.7%)	908 (55.5%)	484 (65.8%)	908 484
o 高齢者福祉施設、地域包括支援センター	1,468 (61.9%)	979 (59.8%)	489 (66.4%)	979 489
p ガソリンスタンド	1,392 (58.7%)	909 (55.6%)	483 (65.6%)	909 483
q 食料品・日用品販売店	1,896 (79.9%)	1,279 (78.2%)	617 (83.8%)	1,279 617
r 飲食店	1,898 (80.0%)	1,283 (78.4%)	615 (83.6%)	1,283 615
s 道の駅	333 (14.0%)	218 (13.3%)	115 (15.6%)	218 115
t 物産・観光施設(道の駅以外)	1,085 (45.7%)	746 (45.6%)	339 (46.1%)	746 339
u 宿泊施設(旅館業法上の宿泊施設)	1,279 (53.9%)	858 (52.4%)	421 (57.2%)	858 421
v 鉄道駅	525 (22.1%)	328 (20.0%)	197 (26.8%)	328 197
w バス停留所	2,151 (90.7%)	1,461 (89.3%)	690 (93.8%)	1,461 690

「小さな拠点」
2,372箇所中の
1,999箇所(84%)
に「郵便局」が
立地しています。

「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする国の取り組み。

郵便局の位置付けとネットワーク

日本郵政グループの経営体制



全国に広がる郵便局ネットワーク

ネットワーク

日本全国津々浦々に拠点を有し、お客さまに寄り添い、サービスを行っています。

支社	郵便局数
北海道	1,445
東北	2,432
関東	2,543
東京	1,466
南関東	1,019
信越	1,265
北陸	794
東海	2,313
近畿	3,393
中国	2,157
四国	1,114
九州	3,327
沖縄	198
合計	23,466

営業中の郵便局数
23,466 局



従業員

多くの社員が、お客さまの生活をお支えるサービスを提供しています

日本郵便の従業員数
169,961 名

※ 従業員数は、日本郵便（株）から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便（株）への出向者を含んでいます。
また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでおりません。

ゆうちょ銀行の従業員数
10,952 名

かんぽ生命の従業員数
17,952 名

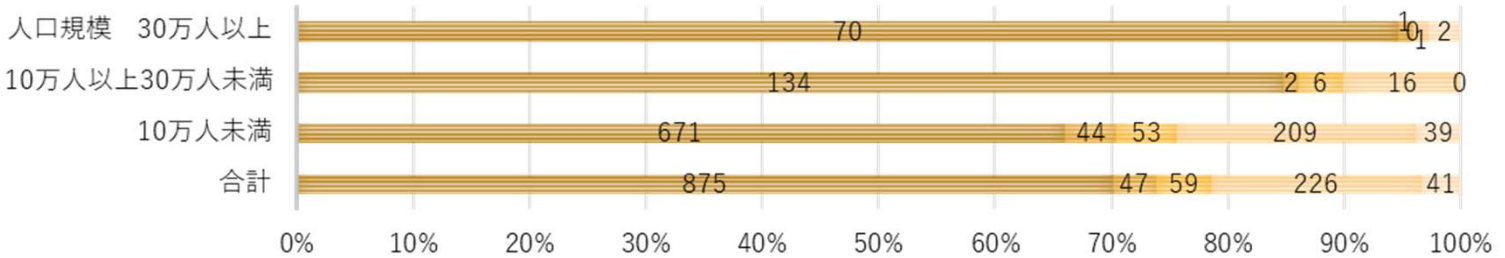
※2025年3月31日時点

※2025年3月31日時点、一時閉鎖中の郵便局を除いたもの

郵便局に求める地域貢献に関するアンケート調査結果(令和5年5月18日 総務省郵政行政部)より

実施時期 2022年10月14日～12月23日 調査対象・方法 全市町村に対して「調査・照会（一斉調査）システム」を利用して調査（全数調査） 回収率 71.7%（送付1,741に対し回収1,248）

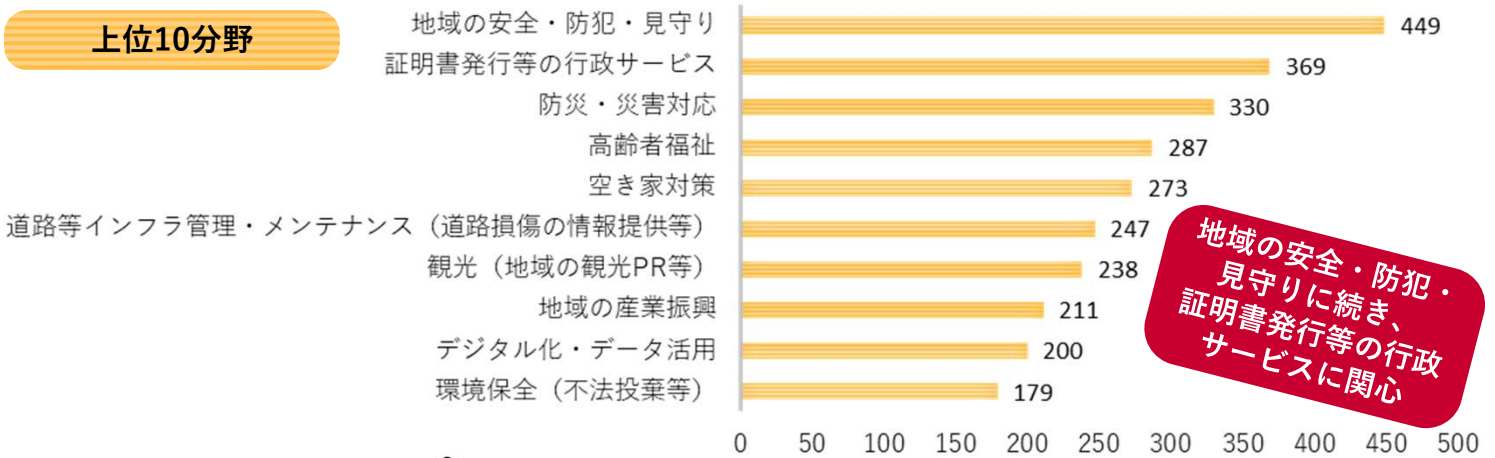
point 郵便局と協力した地域課題の解決・改善、地域の活性化に取り組んでいるか



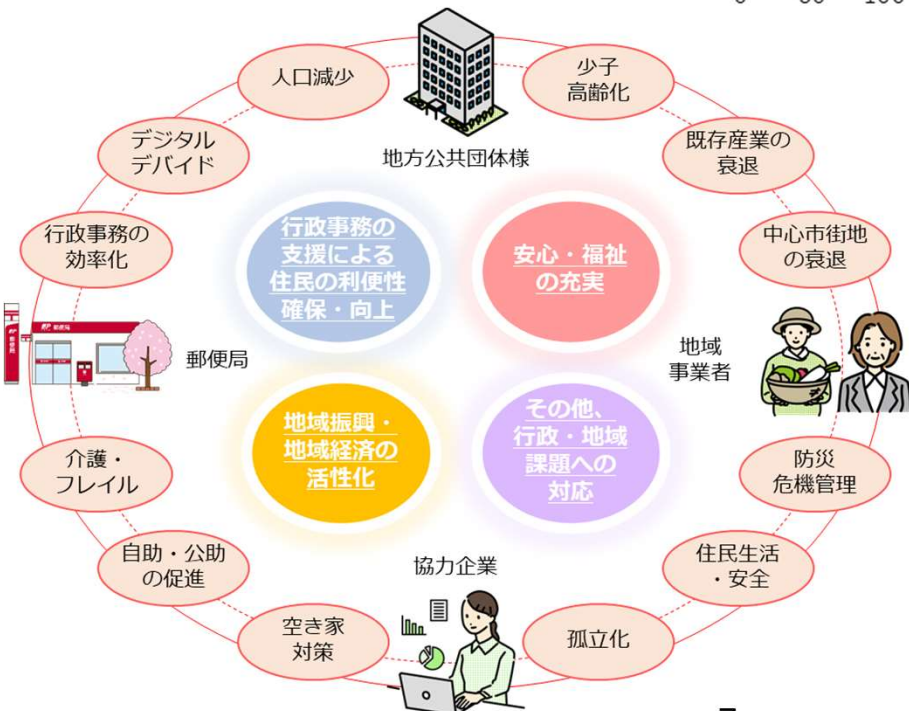
- すでに取組を推進している
- 関心があり、情報収集段階
- 関心もなく検討も行っていない
- 取組を進める方向で、具体的に検討している
- 関心はあるが、特段の検討は行っていない

70%の市区町様が取り組んでいると回答

point 郵便局と協力して地域課題の解決・改善、地域の活性化に取り組みたい分野(複数回答可)



地域の安全・防犯・見守りに続き、証明書発行等の行政サービスに関心



地方公共団体様との継続的な関係構築から、地域課題解決の様々な事例が生まれています！

郵便局の強みを生かした地域の課題解決に向けた具体的な取り組みを紹介します！

【付録】日本郵政グループの強み

事業の強み



郵便・物流事業

郵便サービスを全国一律の料金であまねく公平に提供するとともに、国からの委託による印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書の発行などの業務も行っています。また、eコマース市場の成長に伴う多様なお客さまのニーズに的確に応えるため、ゆうパックやゆうメールなどの貨物運送サービスをはじめ、お客さまに最適な物流戦略の設計、提案、構築から運用までを行うロジスティクスサービスを提供しています。

強み

- ・全国3,100万ヵ所に毎日配達を行う輸送ネットワーク
- ・ラストワンマイルにおける自動二輪車の機動力を活用した小型荷物の効率的な配達
- ・確実にお客さまにお届けする高品質の配達サービス

郵便局窓口事業

お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した郵便局において、郵便・物流事業に関する窓口業務、ゆうちょ銀行から業務を受託する銀行窓口業務、かんぽ生命から業務を受託する保険窓口業務をはじめ、物販事業、不動産事業、提携金融サービス、地方公共団体事務の受託なども行っています。

強み

- ・日本全国2万4千の郵便局ネットワーク
- ・グループ内外の多様な商品・サービスの提供
- ・毎日の生活のなかで多くのお客さまにご利用いただいている顧客基盤

国際物流事業

Toll Holdings Pty Limited及び同社傘下の子会社において、アジア太平洋地域に関わる輸出入を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送、及び、アジア太平洋地域における輸送・倉庫管理や資源・政府分野物流等のサービスを行っています。

強み

- ・国際物流ネットワーク約150カ国
- ・精密な温度管理やスマート物流管制システム等の先端物流技術を有するトールシティ等の設備

銀行業

ゆうちょ銀行及びその関係会社が、銀行法に基づき、預金（貯金）業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の販売、住宅ローン媒介業務、クレジットカード業務などを行っています。

強み

- ・邦銀随一の顧客基盤
- ・日本全国の郵便局・ATMネットワーク
- ・本邦最大級の資金基盤
- ・多様な専門人材

生命保険業

保険業法に基づく免許・認可を得て、生命保険の引受け及び有価証券投資、貸付等の資産運用業務を行っています。かんぽ生命の直営店において、自社商品のほか、他の保険会社の商品の受託販売等を行っています。また、日本郵便との間で業務委託契約等を締結し、郵便局で生命保険募集等を行っています。

強み

- ・非常に大きな顧客基盤
- ・全国どこにでもある郵便局でお手続きが可能
- ・簡易・小口な商品

数字で見る強み

強み1 日本全国の郵便局ネットワーク

郵便局の数	証券外務員資格保有者数
23,466 局(全国)	85,463 人
従業員数(2025.3.31現在)	生命保険募集人資格保有者数
約 36.0 万人	85,593 人
	FP資格保有者数
	86,596 人

強み2 配達ネットワークと金融ネットワーク

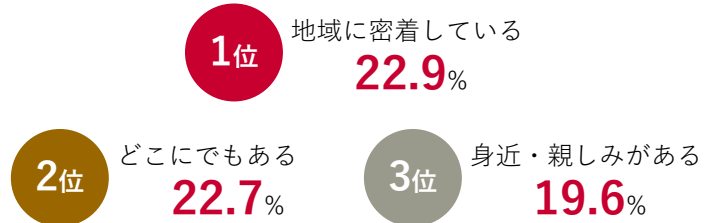
郵便ポスト数	
172,609 本(全国)	
国際物流ネットワーク	ATM台数
約 150 カ国	約 31,200 台(全国)

強み3 圧倒的な顧客基盤、豊富な顧客データ

通常貯金口座数	かんぽ生命お客さま数※1
約 1億2,000 万口座	約 1,692 万人
郵便配達箇所数	1日
約 3,000 万カ所	

強み4 郵便局への信頼と地域への深い理解

▶ 郵便局のコーポレートイメージTOP3
 (『郵便局』について、あてはまるイメージをそれぞれお答えください。(複数回答可))
 (2024年9月19日(木)~9月24日(火)調査)
 (調査対象:10代~60代男女(n=3,181))



郵便局への信頼と身近さ

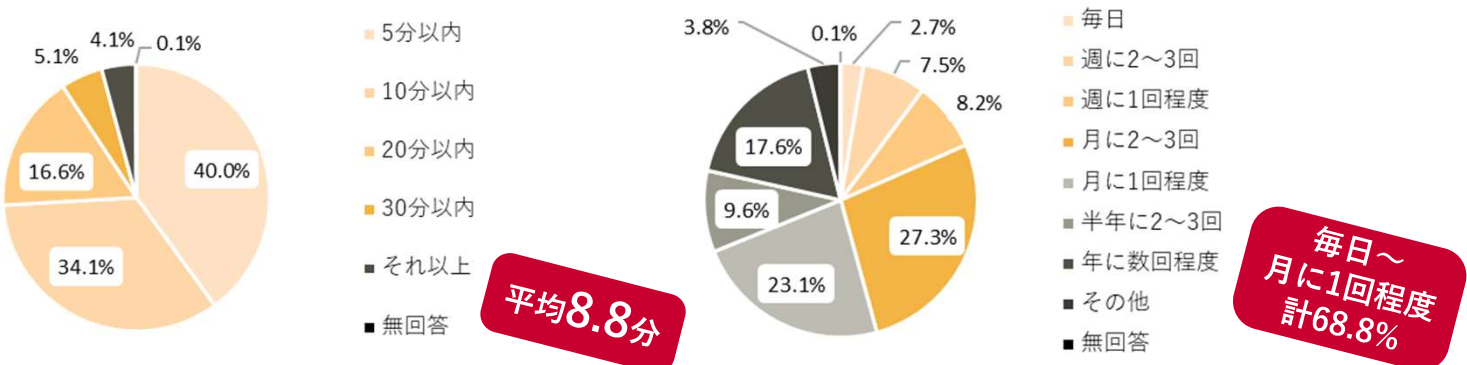
2019年3月来局者調査より

実施時期	2019年3月4日~3月14日	調査方法	郵便局での対面聴き取り調査	調査地域	全国47都道府県の70局	回収件数	7,127人 (男性2,747 女性4,380)
------	-----------------	------	---------------	------	--------------	------	-----------------------------

point1 郵便局や郵便局が取り扱う商品のイメージ(複数回答可)

1位	近くにあり便利	64.5%	2位	全国にある	64.3%	3位	安心できる	42.4%	4位	気軽に利用できる	41.8%	5位	信頼できる	38.8%
----	---------	-------	----	-------	-------	----	-------	-------	----	----------	-------	----	-------	-------

point2 郵便局までの所要時間と来局頻度※2



※1 契約者さま及び被保険者さまを合わせた人数です(個人保険及び個人年金保険を含み、(株)かんぽ生命保険が受再している簡易生命保険契約を含みます。)

※2 小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※3 窓口・電話対応や郵便局等で取り扱っている商品・サービスの種類の多さや内容、営業曜日・時間、設備面を総称して「総合的」といいます。

POINT 1 地方公共団体様の課題

人口減少、少子高齢化、過疎化等が年々進行する中で、財政状況も一層厳しくなっており、行政施設の維持、職員の確保や業務負担が年々大変になってきているが、何かいい解決策は見つけれないか。



支所・出張所の行政窓口機能の維持には大きな課題もあるが、支所・出張所の統廃合といったマイナスイメージではなく、コストを抑えつつ地域の方々に喜んでもらえる行政サービスを提供する方法はないか。



POINT 2 ご提案

日本郵便では、近年、行政事務の支援による住民の利便性の確保・向上に特に力を入れており、地方公共団体事務の委託のご相談をいただく市町村が年々増えています。この分野の業務は、法律に基づき郵便局のみで行え、ノウハウも蓄積しており、安心して委託いただけます。手前味噌ですが行政・住民双方から喜ばれ、お役に立っています。

今では、次ページの①から③までの幅広い事務の受託が可能で、**事務手数料も皆様に十分ご検討いただける内容**と考えています。

最近では、市内、町内の全て又はほとんどの郵便局に委託いただき、支所・出張所は他用途への有効活用や整理をしつつ、住民の利便性を向上している注目事例も各地に出てきています。

428の都道府県/市区町村から、**5,487**の郵便局で受託（2026年1月末現在）
実績も年々広がり、皆様から高い評価をいただいています。



POINT 3 メリット

住民サービスの維持・向上

郵便局への委託により行政サービスの拠点を維持あるいは増やすことで、住民は遠くの庁舎に行かずともサービスが受けられ、利便性維持・向上につながります。

財政負担の軽減

専用の施設を置かず、地域に既にある郵便局が支所や出張所等の代替機能を果たすことで、財政負担の軽減につながります。

また、例えば受託可能業務のひとつのマイナンバーカード関連事務は、国庫補助の対象となっているので、費用の増大を回避しながら、更新事務の大幅な増加や利便性確保等に対応できます。

ワンストップのサービス提供

郵便局窓口で、公的証明書の交付や受付等のサービスを受ける機会に、遠方にお住いのご家族等への郵送等の金融用務もあわせてできます。

行政窓口負担の軽減

各種公的証明書交付等のほか、プレミアム付商品券の販売等、一時的に集中する事務についても、郵便局で取り扱うことにより、窓口混雑の緩和や負荷分散が可能です。

必要業務への効果的な職員配置

支所や出張所等で行っている事務を郵便局でも取り扱うことにより、職員の皆様を他の必要業務に効果的に配置することが可能になります。

① 公的証明書の交付等事務※1

- 住民票の写し等の交付
- 印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本等の交付
- 地方税法に基づく納税証明書の交付
- 戸籍の附票の写しの交付
- 転出届の受付・転出証明書の引渡し
- 印鑑登録の廃止申請の受付
- マイナンバーカードの電子証明書関連事務
- マイナンバーカードの交付申請の受付事務等

② その他の行政事務※2

- 戸籍の届出
- 埋葬・火葬許可
- 国民健康保険関係各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付
- 後期高齢者医療制度関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付
- 介護保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付
- 国民年金関係（老齢福祉年金等、特別障害給付金も含む。）の各種届出書・申出書・申請書・請求書の受付
- 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付
- 飼い犬の登録
- 狂犬病予防注射済票の交付
- 児童手当の各種請求書・届出書の受付
- 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付（市町村の経由事務）
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付（市町村の経由事務）
- 療育手帳の交付（市町村の経由事務）
- 中長期在留者に係る住居地の届出
- 特別永住許可等の申請、住居地等の届出及び特別永住許可書等の交付
- 転入（転居）者への転入学期日及び就学すべき小・中学校の通知（教育委員会から市町村に事務委任されている場合）
- 自動車臨時運行許可
- 住居表示証明書の交付

③ 受託窓口事務

- 販売事務
 - プレミアム付商品券
 - 入場券
 - ごみ袋
 - ごみ処理券
 - し尿処理券
 - バス回数券 等
- 申込取次事務
 - 各種申請書(申込書)の取次
 - 施設(公民館等)の利用申込・鍵の授受 等
- 交付事務
 - 敬老乗車証
 - 福祉乗車券 等
- その他
 - デジタル支援 等



※1 「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、受託しています。

※2 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、受託しています。

POINT 1 地方公共団体様の課題

公共施設の総量、維持管理、更新費用等を、市の人口や財政規模に適した水準とし、公共施設の有効活用と適正配置等を検討する必要があるのだが、取扱件数が比較的少ない、支所・出張所を今後どうすればいいか・・・



市内に、行政サービスの空白エリアが存在し、住民利便の向上のため、当該エリアに行政機能を確保したいが、そのためには、施設や人を新たに確保する必要がある・・・



POINT 2 ご提案

住民票の写し等の交付
埋葬・火葬許可
バス回数券の販売
etc.



郵便局において支所・出張所等の業務を包括的に受託できます！

(注) 郵便局での取扱いに当たり、関係省庁への確認が必要となる場合がございます。

2026年1月末時点で、50の自治体から包括的に受託しています。
郵便局に委託される市区町村のニーズは、大きく次の2点です。

✓ CASE 1
支所・出張所の代替として郵便局を活用

【事例】

A市では、2024年10月、**市内22か所の出張所を廃止**し、23の郵便局へ包括的に委託

✓ CASE 2
行政サービス空白エリアに所在する郵便局を活用

【事例】

B町では、**町役場以外に支所・出張所がなかった**ため、2020年以降、順次、7の郵便局に包括的に委託

POINT 3 財政面でのメリットの例

※「C市公共施設マネジメント計画 改訂版」から抜粋

✓ C市のD出張所のコストとE郵便局へ委託した場合のコストの比較

<委託前のD出張所の年間コスト>

約2,000万円



<委託後のE郵便局への年間委託費>

約60万円



※施設維持管理経費、人件費、事業運営費 等

※2024年度の取扱件数等で算出

POINT 1 地方公共団体様の課題

出張所や窓口が近くになく、地区内にコンビニエンスストアもないエリアで、他地区と同様に住民サービスの提供をしたいが、どうしたものか…



マイナンバーカードの普及促進に向け、利便性向上をしていきたい。「住民サービスの維持・向上」を目指しながらも、新型コロナウイルス対策として、国民への一律10万円給付の「特別定額給付金」のオンライン申請の際など暗証番号の再設定手続きで窓口が混乱したので、職員の負担の軽減も考えないといけない…



POINT 2 ご提案

郵便局では、マイナンバーカードの申請支援事務やマイナンバーカードの電子証明書(署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)関連事務のほか、マイナンバーカードの交付申請の受付事務等を地方公共団体様から受託可能です。

さらに、地方公共団体様購入のキオスク端末を郵便局に設置することで、諸証明等の発行をマイナンバーカードを用いて、郵便局内で行うことも可能です。

マイナンバーカードの申請前から申請後までサポートいたします!



TOPIC 受託可能事務の拡大

2023年の法改正※により、マイナンバーカードの交付申請の受付事務等が取り扱い可能になりました。

マイナンバーカードの
交付申請の受付

マイナンバーカード券面
記載事項変更の受付等

マイナンバーカードの
引き渡し

マイナンバーカードの
紛失届の受付

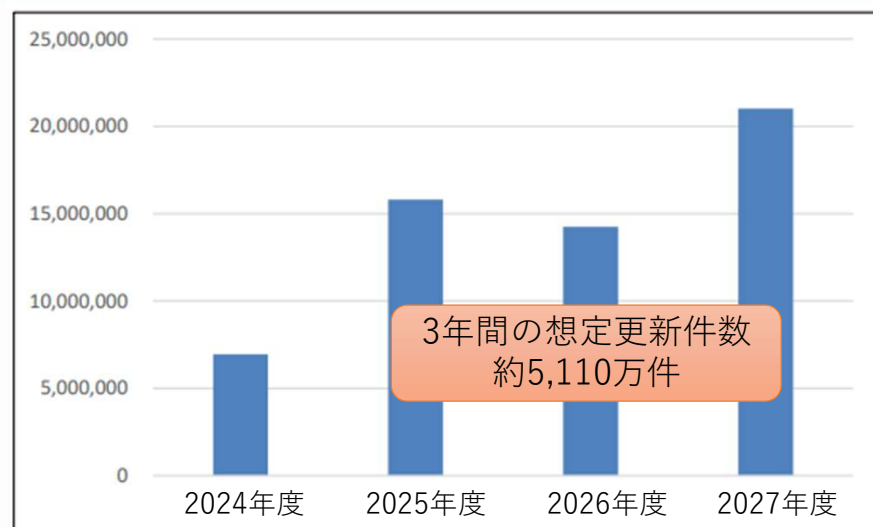
マイナンバーカードの
返納の受付

※ 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」による「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」の改正（第211回通常国会）

TOPIC

電子証明書関連事務

<マイナンバーカードの電子証明書の想定更新件数>



マイナンバーカードの普及に伴い、地方公共団体様の窓口の負担が今後ますます増えることが予想されます。

マイナンバーカードの電子証明書の更新事務の取扱いは2025年度から急増しており、2027年度にピークを迎えます。

POINT 3

メリット

住民サービスの向上

住民サービスの拠点を増やすことで、遠くの庁舎に行かなくても、近くの郵便局でサービスが受けられ、利便向上につながります。

窓口混雑の解消

マイナンバーカード関連事務を希望する地域住民が、近隣の郵便局でも手続きできるようになり、人の流れを分散できます。

職員様が基幹業務へ注力可能

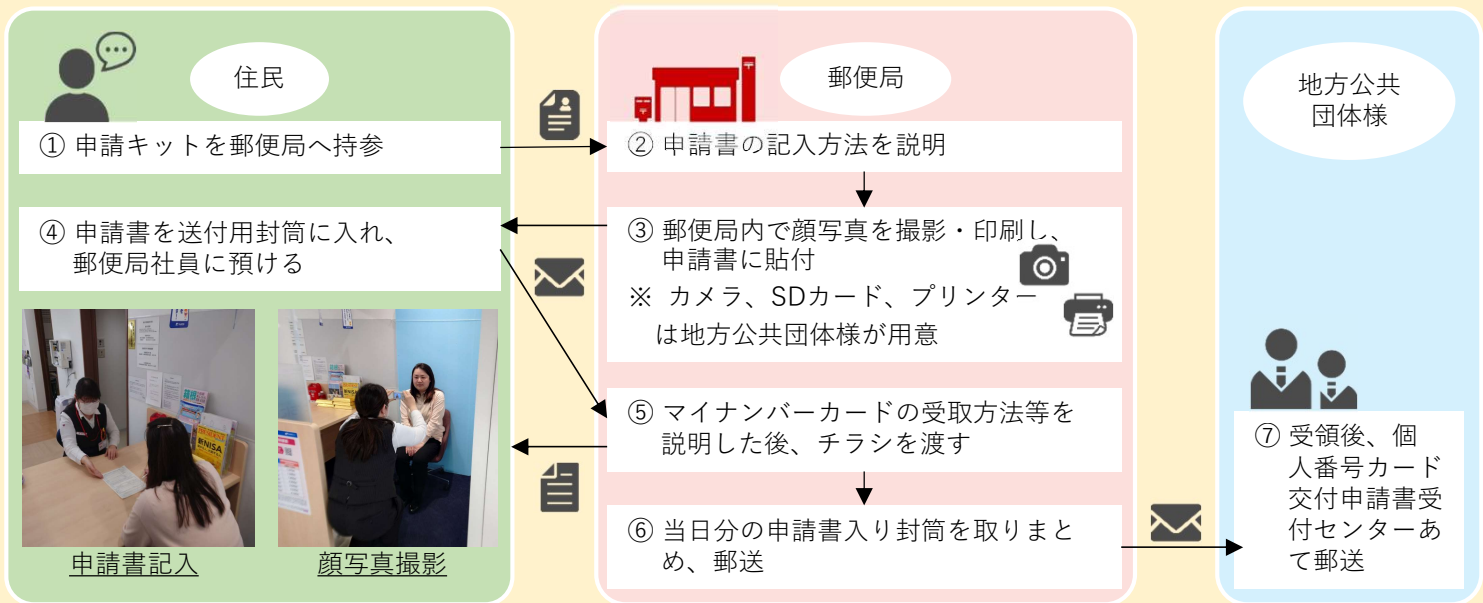
支所や出張所等で行っている事務を郵便局でも取り扱うことで、窓口混雑が緩和され、職員様が基幹業務へ一層注力できます。

マイナンバーカードの「申請支援事務」、「電子証明書関連事務」及び「交付申請の受付事務等」を郵便局に委託する事務手数料等は、一部を除きマイナンバーカード交付事務費補助金の対象※であり、「電子証明書関連事務」及び「交付申請の受付事務等」の事務手数料は、委託料の基準額として、総務省より事務連絡が発出されています。

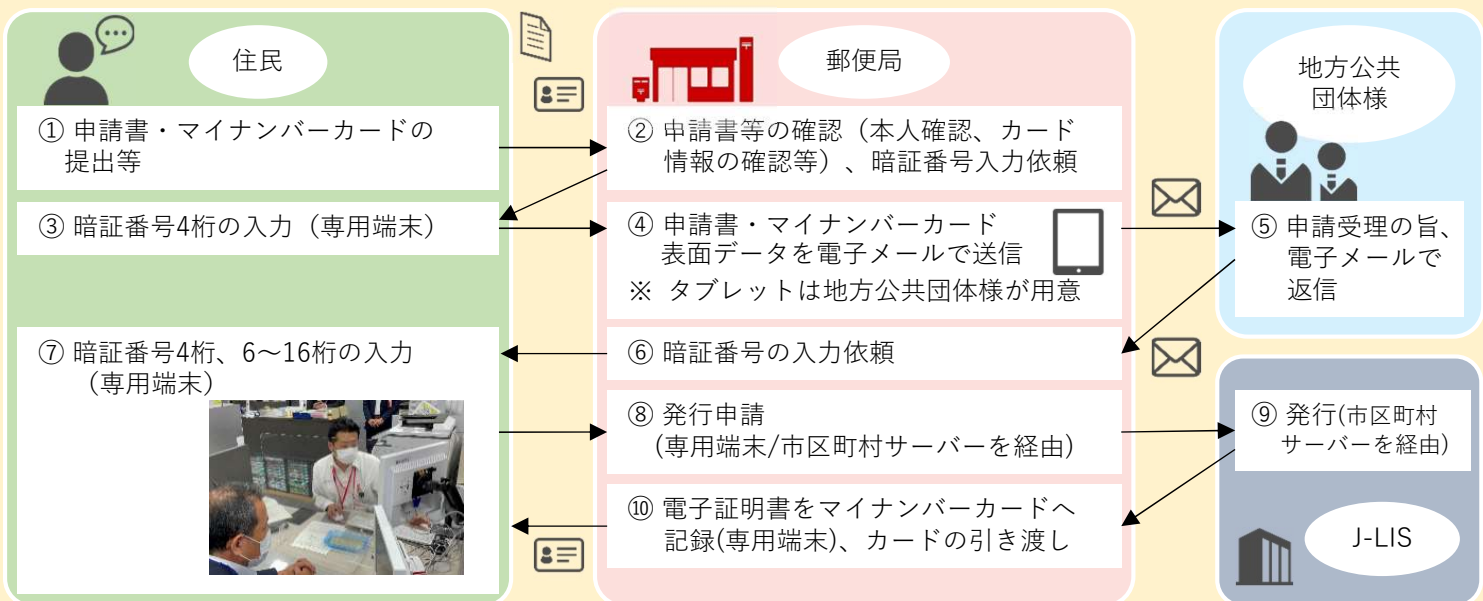
キオスク端末（庁舎・公民館・郵便局等においてセルフで証明書を取得できる端末 ※セパレート型の端末も含む）の導入に要する費用については、「デジタル活用推進事業債」の対象です。

※ 詳細は、総務省の事務連絡をご参照ください。

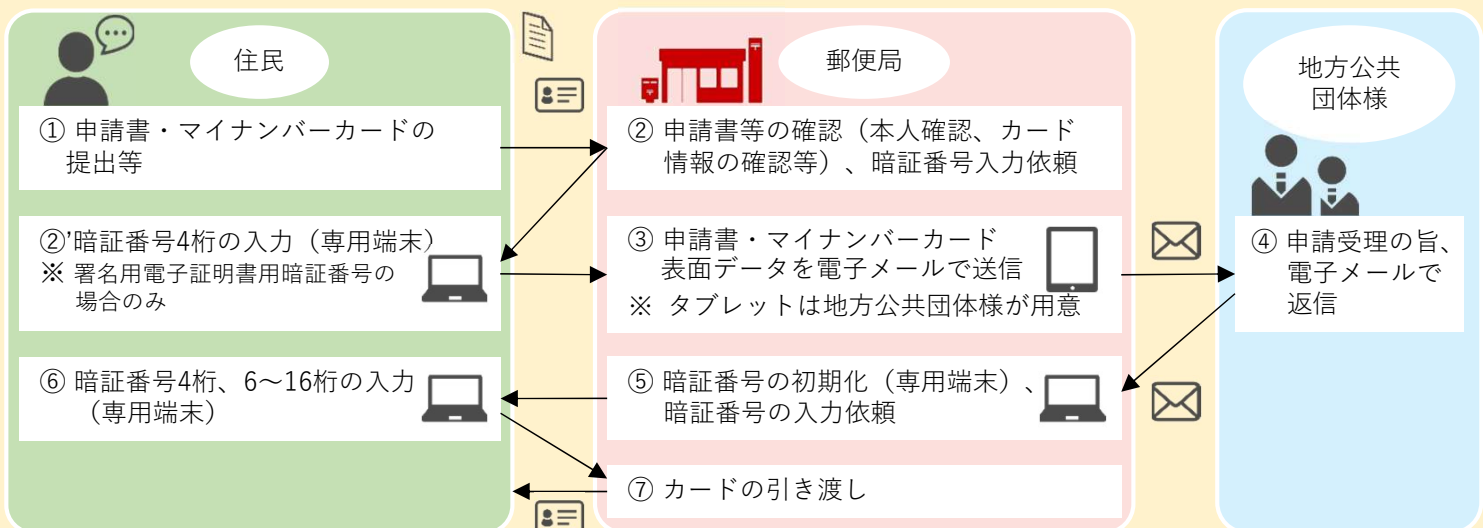
マイナンバーカードの申請支援事務



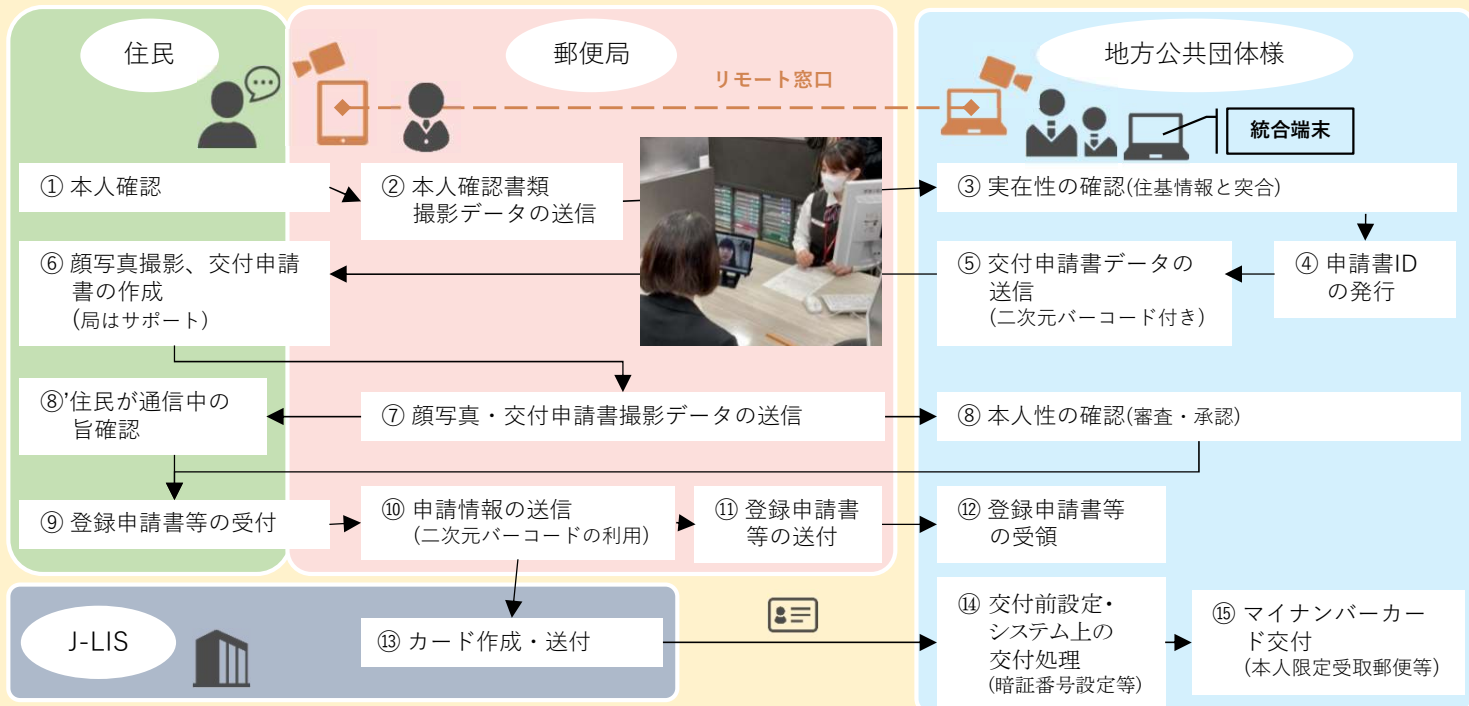
マイナンバーカードの電子証明書関連事務 (発行・更新の申請の受付等)



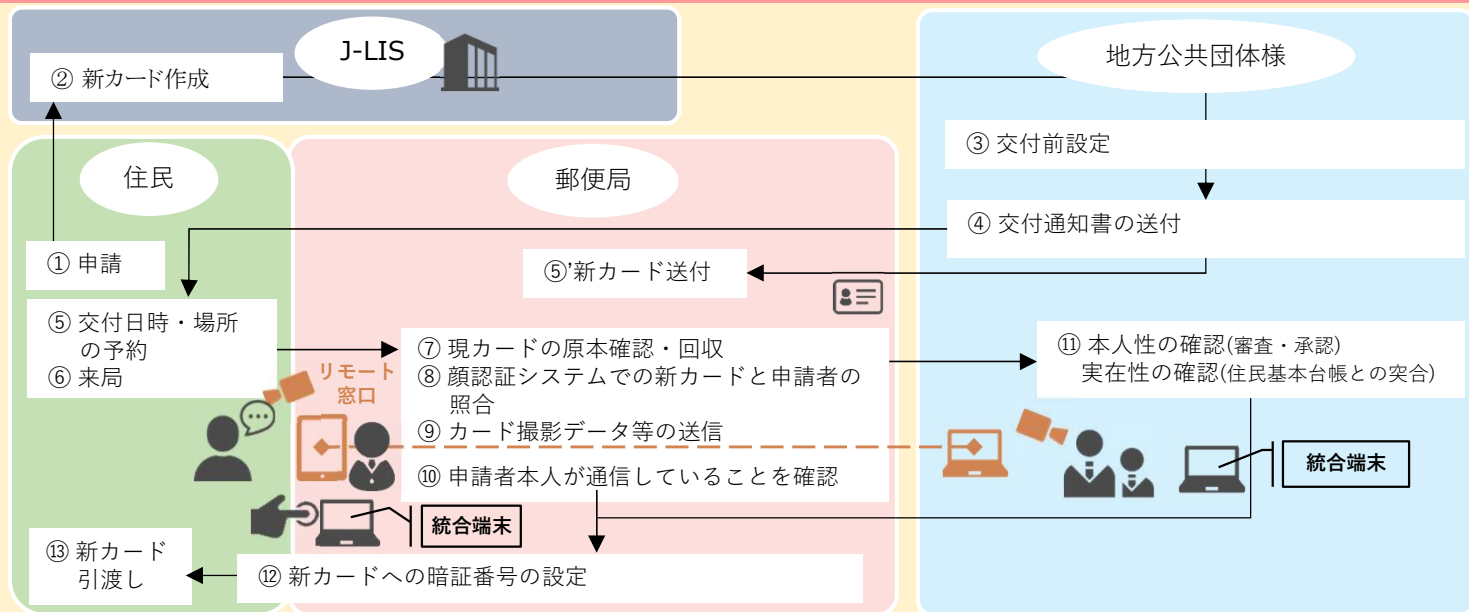
マイナンバーカードの電子証明書関連事務 (マイナンバーカードに設定されている暗証番号の初期化)



マイナンバーカードの交付申請の受付事務



マイナンバーカードの引き渡し事務(更新事務)



キオスク端末(セルフ型/セパレート型)の設置及び運用事務

対応内容(運用事務)

- ・ 料金収納及び送金
- ・ お客様へのご案内(操作方法) <セルフ型のみ>
- ・ お客様からお預かりした受付票をもとに複合機を操作し、証明書を出力 <セパレート型のみ>
- ・ 証明書を住民(お客さま)にお渡し <セパレート型のみ>
- ・ 用紙切れ、紙詰まり等への対応
- ・ 取り忘れた証明書の保管
- ・ 印刷不良時の対応
- ・ 電気代の負担

郵便局

対応内容

【設置前】

- ・ データ通信等に関する事前調査
- ・ J-LISのコンビニ交付への参加

【設置時】

- ・ 設置作業全般

【運用時】

- ・ 故障時の対応
- ・ 通信費の負担
- ・ 広報誌等によるPR

【撤去時】

- ・ 撤去作業全般

地方公共団体様



<セルフ型>

証明書交付申請端末 (お客さま操作)



複合機 (郵便局操作)

<セパレート型>

POINT 1 地方公共団体様の課題

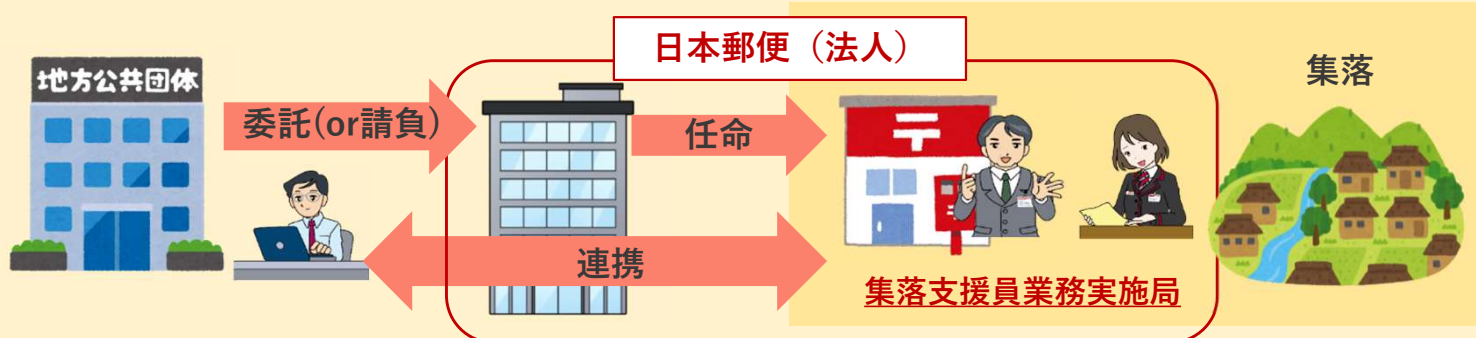
- ・ 中山間地域をはじめとして、集落維持のための担い手が不足している。
- ・ 集落等の状況把握、住民と市町村を交えた話し合いを促進したい。
- ・ その他、地域の暮らし・産業づくりの活動の推進役が欲しい。



POINT 2 ご提案

地域の実情に精通した郵便局長等の当社社員が、地方公共団体様のご要望に応じて、集落の維持・活性化のための様々な業務を担う「集落支援員」を引き受けます。

- ・ 集落点検の実施（人口・世帯の動向、医療・福祉サービスの受給状況や生活物資の調達の便などの生活環境等について地域を巡って調べ、分かりやすく整理する活動）
- ・ 集落のあり方に関する話し合いの促進（集落点検結果を活用し、住民などの間で、あるべき姿等の話し合いを促進）
- ・ 地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策 等



※集落支援員制度における「兼任」としての活動となります。
※地方公共団体様の要望や定める様式・項目等に応じて、活動を記録し、報告することを想定しています。

集落支援員は総務省の推進する施策で、集落支援員の設置等のための財源手当※があります。

- ・ **地方公共団体様** …集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進。
- ・ **総務省** …地方公共団体様に対して、財源手当（兼任の場合一人当たり40万円を上限に特別交付税措置）及び情報提供による支援。

※集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施に要する経費・集落における話し合いの実施に要する経費への充当のための手当

POINT 3 メリット

- ・ 地域の状況に精通し、地域住民とつながりのある郵便局長等が活動することによって、より効果的な集落対策が期待できます。
- ・ 郵便局の特徴である持続性を活かし、より持続的な取組みが可能と考えます。
※郵便局の設置基準…「過疎地においては、現在の郵便局ネットワークの水準を維持すること」（日本郵便株式会社法より抜粋）

POINT 1 地方公共団体様の課題

- プレミアム付商品券の販売時は、窓口が一時的に混雑することから、販売拠点を増やしたい。役所から遠い地域の住民などもアクセスしやすい販売拠点を確保したい。
- 販売拠点の確保にあたっては、商品券の適正な管理・取扱等の信頼がおけるか否かも重要。



POINT 2 ご提案

- 2019年10月の消費税増税に伴うプレミアム付商品券事業に関し、多くの郵便局でプレミアム付商品券の販売業務を取り扱いました。

累計**774の団体**から、**10,092の郵便局**で受託

- 同様のスキームにより、各種プレミアム付商品券・食事券の販売業務を郵便局で受託しています。また、販売・精算取次事務だけでなく、発行等の業務もパッケージで実施している事例やプレミアム付電子マネーチャージを受託している事例もございます。

金融関連等の各種法令、業務の知識を有し、貯金及び保険業務で培ったセキュリティ・品質の高い取り扱いをいたします。



POINT 3 メリット

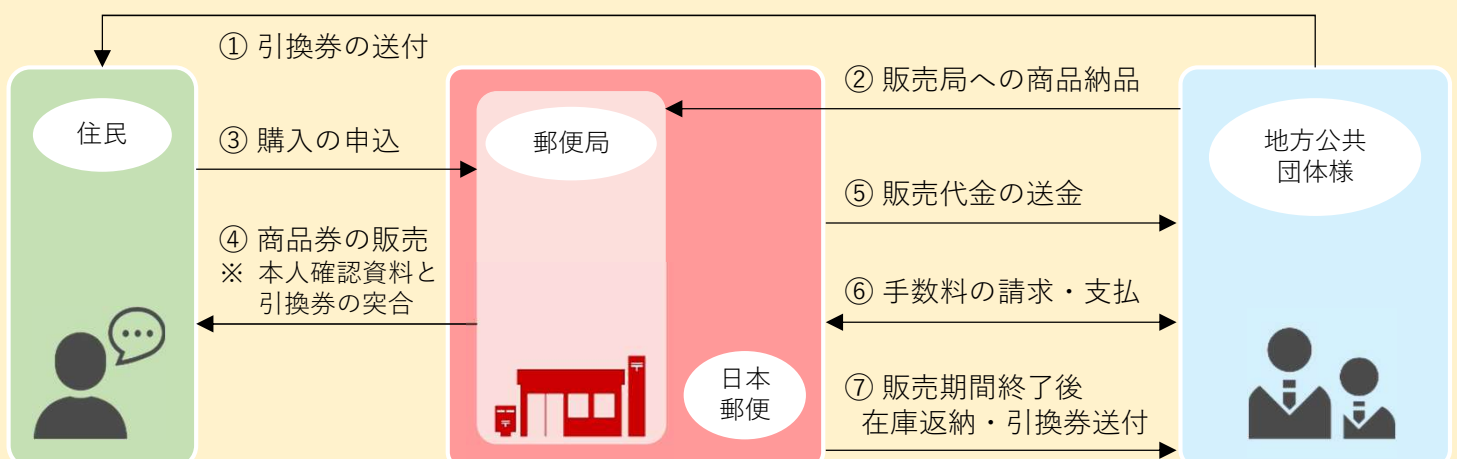
販売拠点の確保

「役所から遠い地域の郵便局のみで販売」など、販売郵便局をお選びいただくことにより、エリア内にムラなく販売拠点を確保できます。

窓口混雑の解消

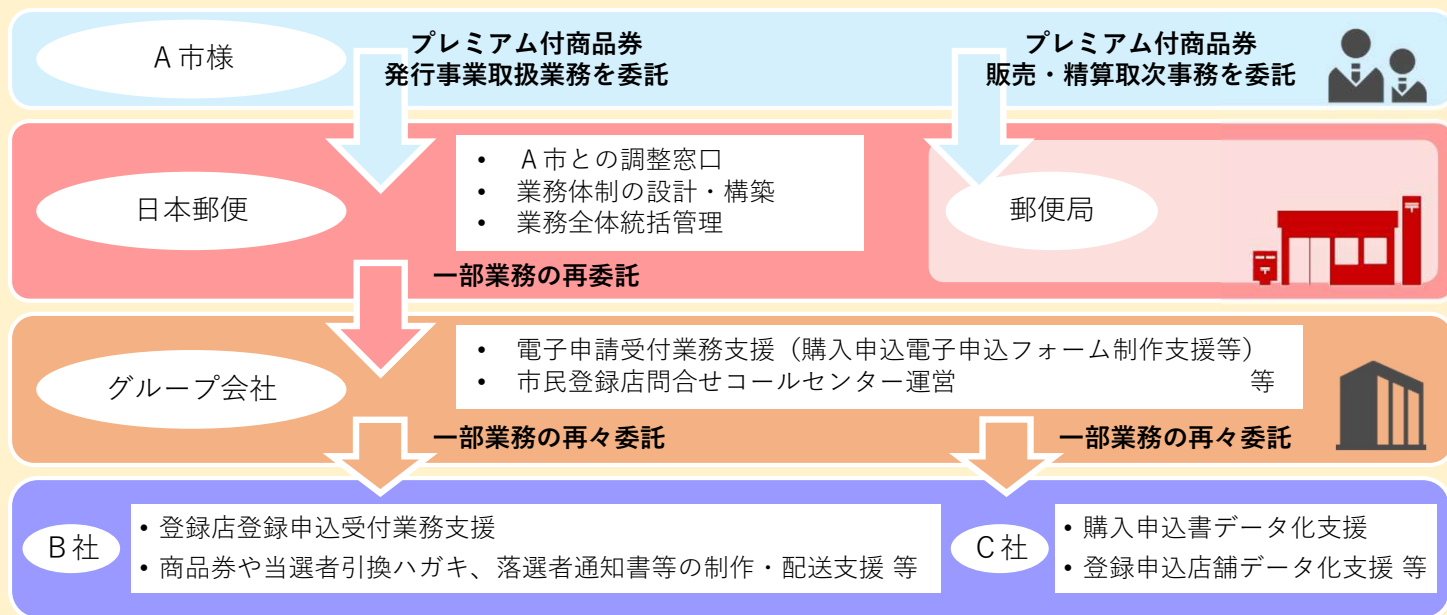
一時的に集中する事務について、郵便局に委託することにより、窓口混雑の緩和や負荷分散が可能です。

プレミアム付商品券の販売



プレミアム付商品券発行事業取扱業務

- 2022年10月から、A市様からの委託により、市内郵便局において、グループ会社等と連携しながら、**プレミアム付商品券発行事業取扱業務を実施。**
- 併せて、同市からの委託により、2022年11月から、プレミアム付商品券販売・精算取次事務も実施し、**プレミアム付商品券の発行から販売・精算取次に至るまでの様々な業務をパッケージで実施。**
- 2022年度以降も、継続的に受託。



☑きっかけ

A市の「A市プレミアムどこでも商品券第二弾および忘・新年会応援券発行事業」に関する**公募型プロポーザルへの入札**

☑実施効果

- 従来のプレミアム付商品券の販売・精算取次事務だけでなく、**発行事業も含めて日本郵便へ丸ごと委託が可能に**
- グループ会社等との連携により、**郵便局に対し、既存メニュー以上の幅広い事務委託が可能に**

☑ポイント

郵便局への信頼と地域への深い理解

×

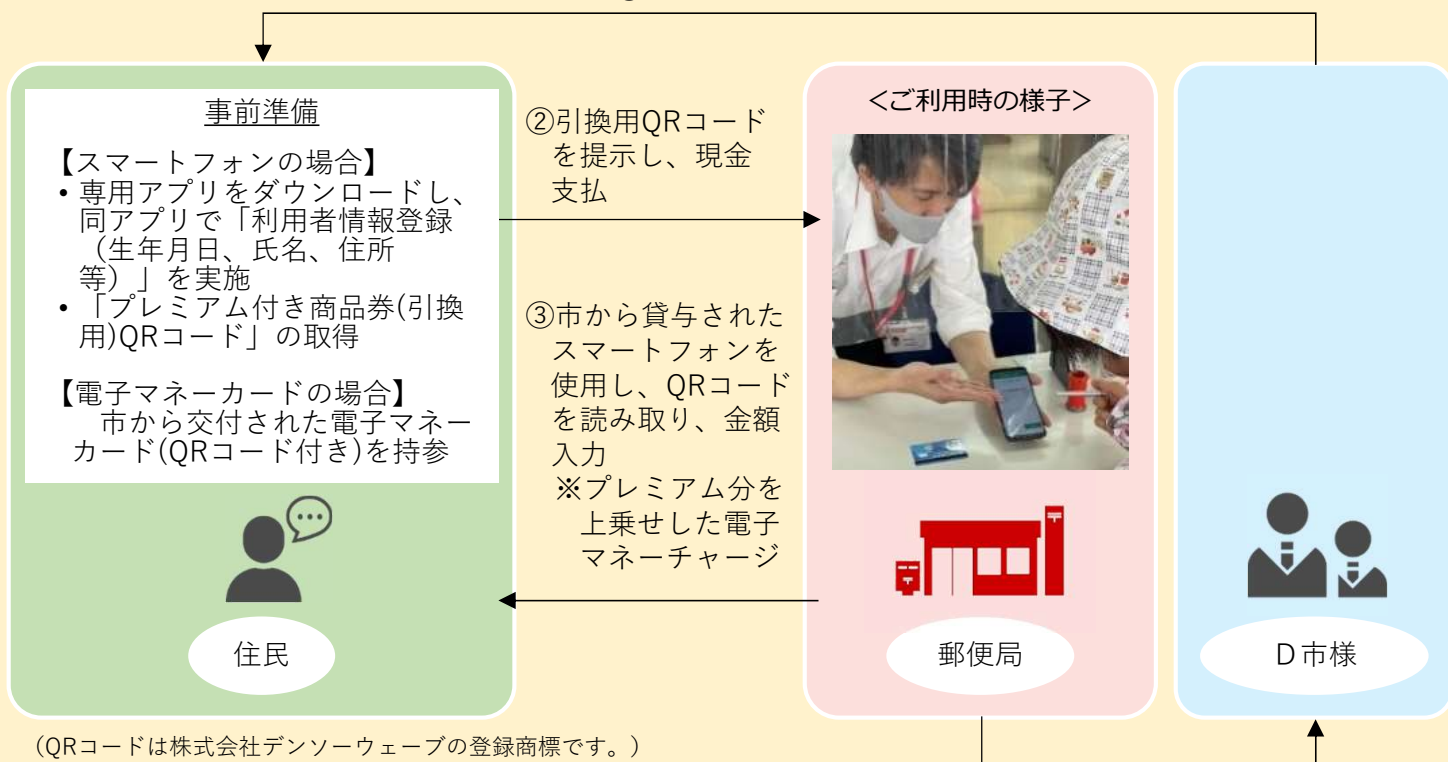
グループ会社等との連携

グループ会社等の活用により、**事業を丸ごと委託可能に！**

プレミアム付電子マネーのチャージ（販売）事務

- D市様において、プレミアム付電子マネーのチャージに際し、デジタルに強くない市民に対するサポートが必要との課題感。
- 2022年8月から、D市様からの委託により、市内9局において、**プレミアム付電子マネーのチャージ（販売）事務**を受託。
※本取り組みを実施するにあたり、同市は「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用
- 住民は、事前に専用アプリをダウンロード（もしくは市から交付された電子マネーカードを持参）の上、**郵便局の窓口でプレミアム付電子マネーのチャージが可能。**

①地域住民へ周知



☑きっかけ

プレミアム付電子マネーのチャージに際し、**住民の利便性**を追求しつつも、**デジタル難民のケア**を行える拠点を確保したい

☑実施効果

- プレミアム付電子マネーの**チャージ拠点の確保によるお客様利便性向上**
- 対面で話せる複数拠点を設けることで、**デジタル難民のケア**を実施
- 電子マネー方式の商品券の導入により、**低コスト・高品質の業務**の実現

☑ポイント

郵便局への信頼と地域への深い理解

地域をくまなくカバーする郵便局ネットワーク

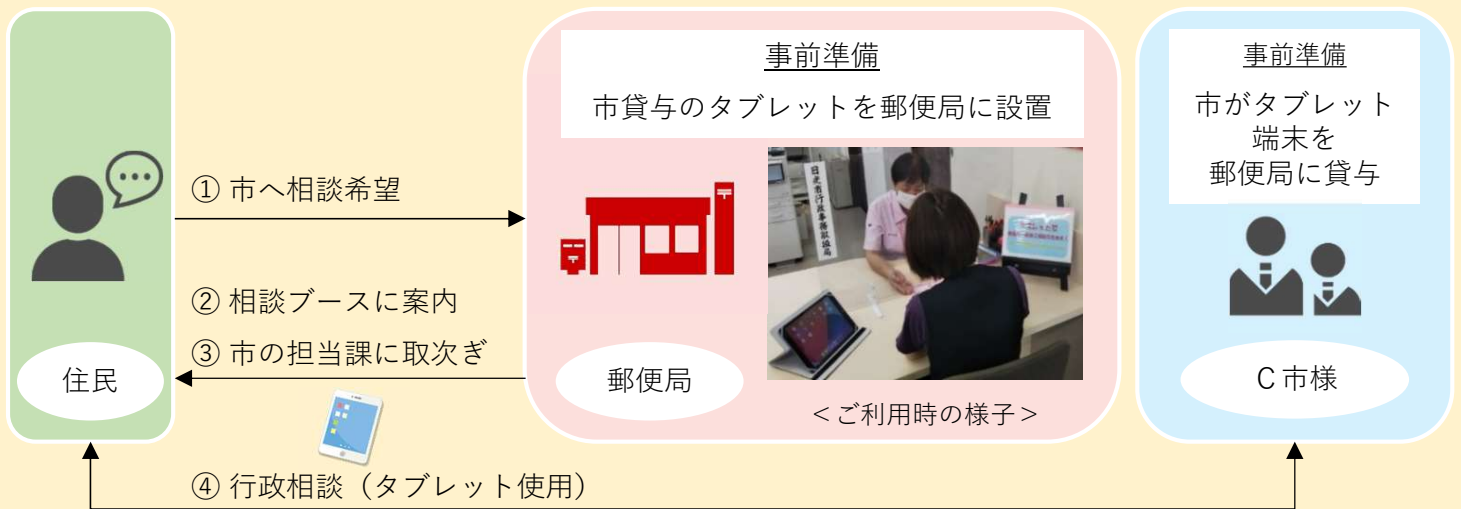
リアルによる信頼と安心感

地方公共団体が実施する事業を効果的かつ適正に実施可能に！

タブレット端末を活用した案内（バーチャル行政相談窓口）

- 住民サービスの向上を目的として、2021年8月からA郵便局において、C市様の包括的な行政事務を受託。（2023年1月20日からB郵便局でも実施）
- 取扱業務の一つとして、**C市様のタブレット端末を郵便局窓口到有償で設置し、市の職員が住民に対し、テレビ電話方式で行政相談を実施。**
（郵便局の社員は住民のタブレット端末操作をサポート）

※D町様など複数の団体から受託実績あり



☑きっかけ

郵便局に行政事務を委託するにあたり、**郵便局に来局した住民からのお問い合わせへの対応について、住民に不便を感じさせないための方策**を模索する中で、タブレット端末（テレビ電話）の活用を検討

☑実施効果

- 住民からの照会に**即時に対応**
- 郵便局の社員では答えられないことも、市の担当者がタブレット端末を通じて、直接回答することによる、**安心感の提供**

☑ポイント

住民との
接点を持つ
郵便局

×

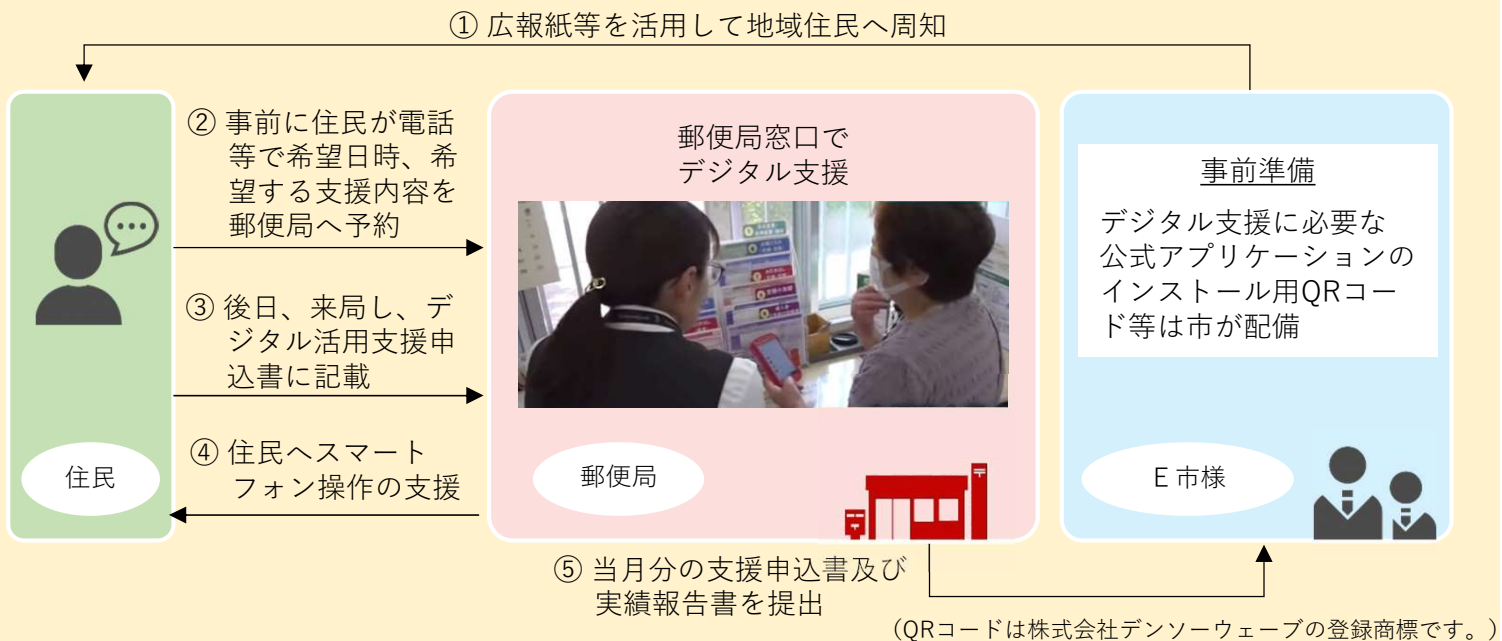
IoT

**住民サービスの
維持・向上が可能に！**

デジタル支援相談（スマホ操作・地方公共団体公式アプリのインストール等）

- 2023年7月から、**急速なデジタル社会の進展への対応**を目的として、E市様からの委託により、同市内7局において、**デジタル支援事業を実施**。
- 具体的には、**郵便局の窓口ロビーで、希望する住民に対してスマートフォンの操作（メール作成方法、インターネットでの検索方法、E市様の公式アプリケーションのインストール及びE市粗大ごみ収集受付サイトの案内等）**に関する支援を実施。

※ F市様など複数の団体から受託実績あり



☑きっかけ

- 急速なデジタル社会の進展により、**社会的サービスも電子申請やアプリケーション活用等デジタル化が進展**
- スマートフォンやタブレット端末の操作に不慣れな住民への対応が必要

☑実施効果

- スマートフォンの操作に不慣れな**高齢者等が、デジタル化された社会的サービス等**を享受可能に
- デジタル支援相談の**拠点が増加**
- デジタルデバイドの解消**

☑ポイント

郵便局への信頼と地域への深い理解

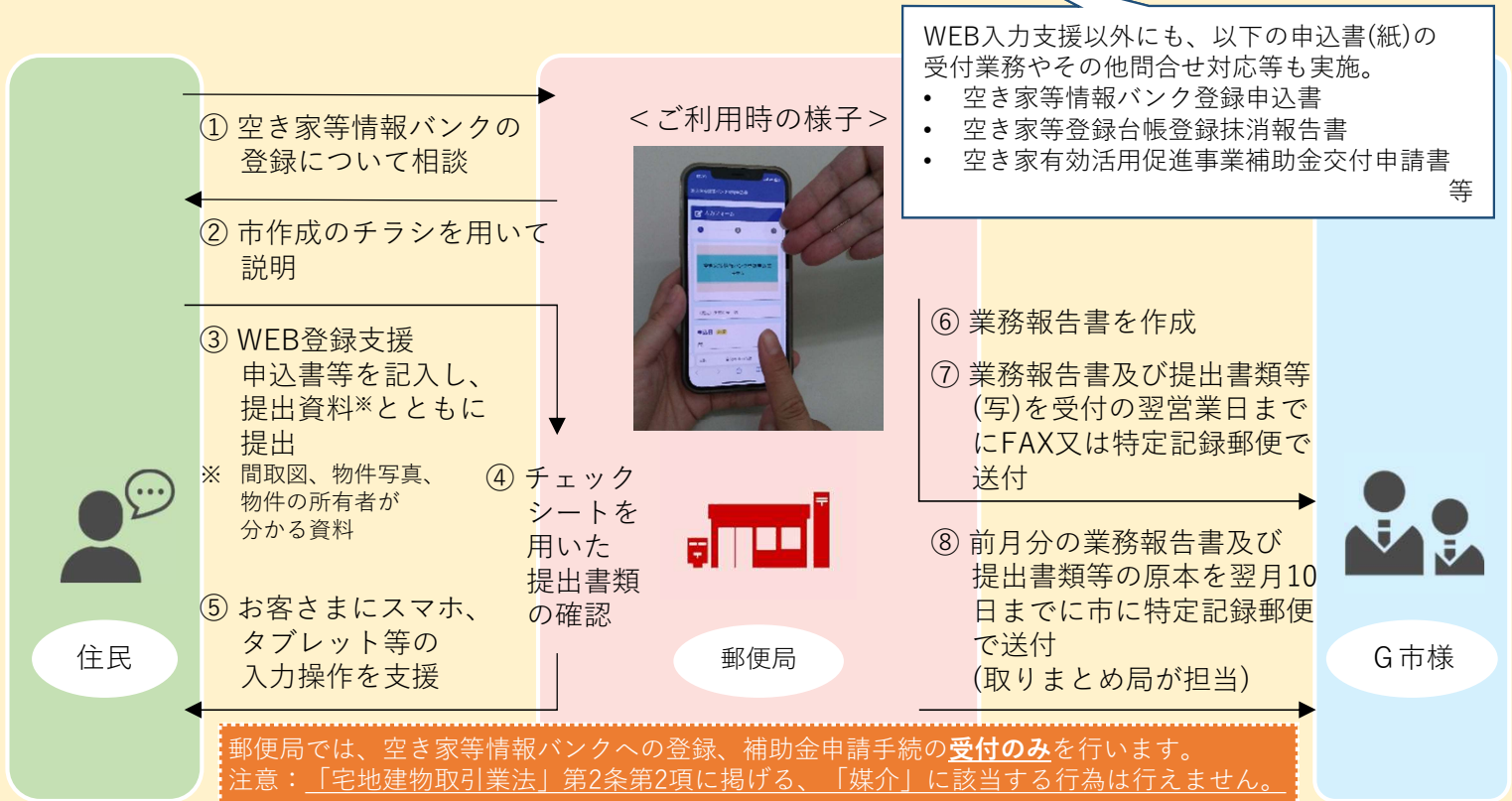
×

郵便局員によるデジタル支援

地域住民の利便性向上とともに、**デジタルデバイドの解消へ！**

空き家等情報バンクWEB入力支援事務等

- 2019年12月から、G市様からの委託により、同市内16局において、**空き家等情報バンク登録の制度紹介（問い合わせ対応）、空き家等情報バンク登録申込書や空き家有効活用促進事業補助金申請書の受付等を実施。**
- さらに、2023年7月からは、空き家等情報バンク登録の利便性向上及びデジタル化の推進のため、上記の業務に加え、**空き家等情報バンクWEB入力支援業務も実施。**



☑きっかけ

空き家等情報バンクや各種補助金を住民に積極的に活用いただきたいが、**役所窓口しかタッチポイントがない**

☑実施効果

- タッチポイントの複数確保によって、お客さま利便性向上や空き家に係る各種制度の利用促進
- 手続きの不明点等を郵便局社員に聴ける安心感の提供
- WEB入力支援によりデジタル難民のケアを行い、デジタル化を促進

☑ポイント

郵便局への信頼と地域への深い理解 × リアルによる安心と信頼 × 郵便局員によるデジタル支援

地方公共団体が展開する、各種制度の利用促進へ貢献！

「書かない窓口（申請書作成支援システム）」の導入

- 2024年1月から、H町様からの委託により、町内の1郵便局に「**書かない窓口（申請書作成支援システム）**」を導入。
- ご利用者は、郵便局窓口で設置した申請用タブレットに、マイナンバーカードや運転免許証の情報を読み取らせることで、住所や氏名等を記載せず、申請書の作成が可能に。
- 本取組を実施するにあたり、同町は、「**デジタル田園都市国家構想推進交付金**」を活用。



☑きっかけ

マイナンバーカードの普及促進及び行政サービスのデジタル化を検討していたところ、交付金が決定し、導入に踏み切った。

☑実施効果

- マイナンバーカード又は運転免許証の情報から読み取った、一部情報（住所氏名等）により申請書を作成することができ、**住民の利便性向上へ**
- 申請書の誤記載や判別不明等がなくなるため、**地方公共団体の負担軽減へ**
- **マイナンバーカードの普及促進**

☑ポイント

住民との
接点を持つ
郵便局

×

書かない窓口
（申請書
作成支援シ
ステム）

**住民の利便性向上及び
地方公共団体の負担軽減へ**

郵便局を「コミュニティ・ハブ」とした地域に必要なサービスの提供（B町）

総務省の実証事業「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」において、2024年10月から翌年1月まで、A郵便局においてB町様と連携し、郵便局を「コミュニティ・ハブ」として、住民が必要な各種サービスを一元的に提供する実証を行いました。具体的なサービス内容は以下のとおり。

オンライン診療・服薬指導支援事務

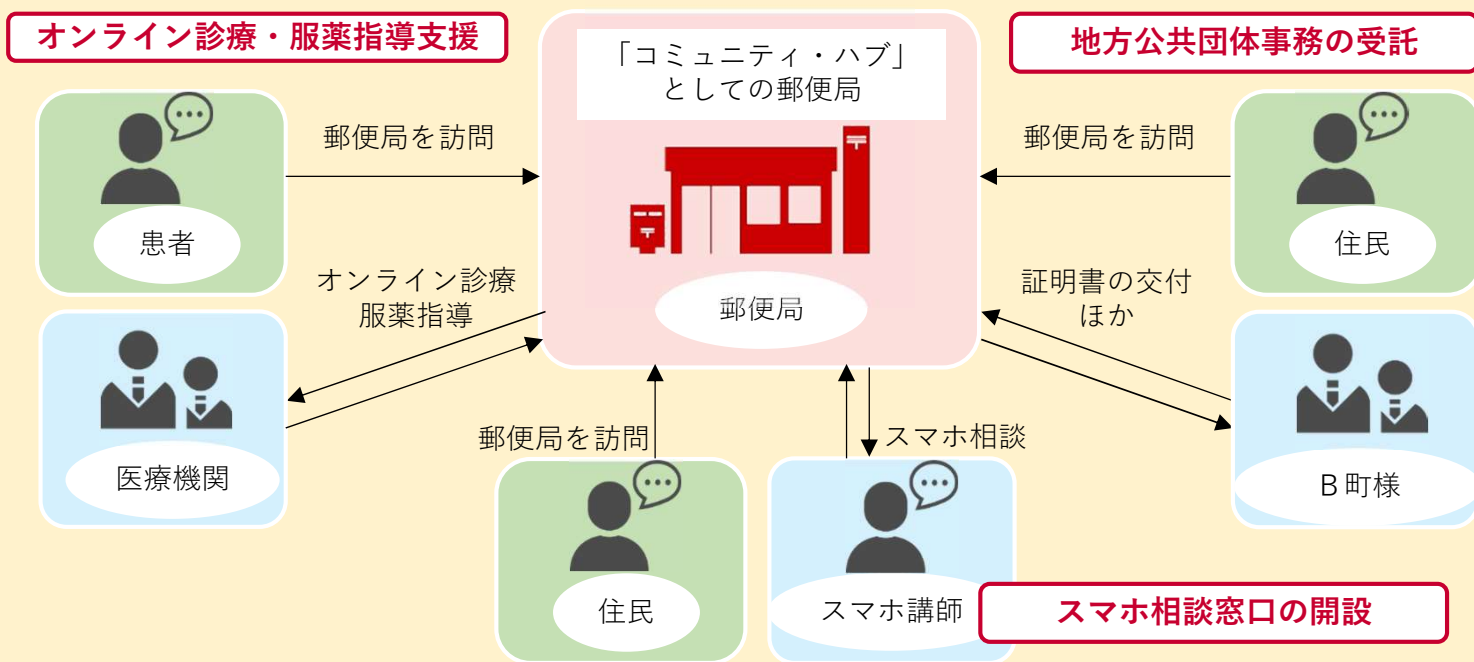
郵便局舎内の個室で、実証協力医療機関とインターネット回線で接続し、医師－患者間でオンライン診療を実施。実証協力薬局は患者（希望者）に対しオンライン服薬指導を実施。郵便局社員が接続支援等を行ったほか、処方薬の配送も当社が実施。

地方公共団体事務からの受託事務

B町様から、公的証明書の交付や国民健康保険関係の各種届出書・申請書の受け付けなどの事務を包括的に受託し、郵便局の窓口で実施。

スマホ相談窓口の開設

地元スマホ教室事業者とインターネット回線で接続し、住民・講師間の1対1でスマホに関するお悩みを自由に相談できる機会を提供。郵便局社員が、住民の案内や講師との接続支援等を実施。



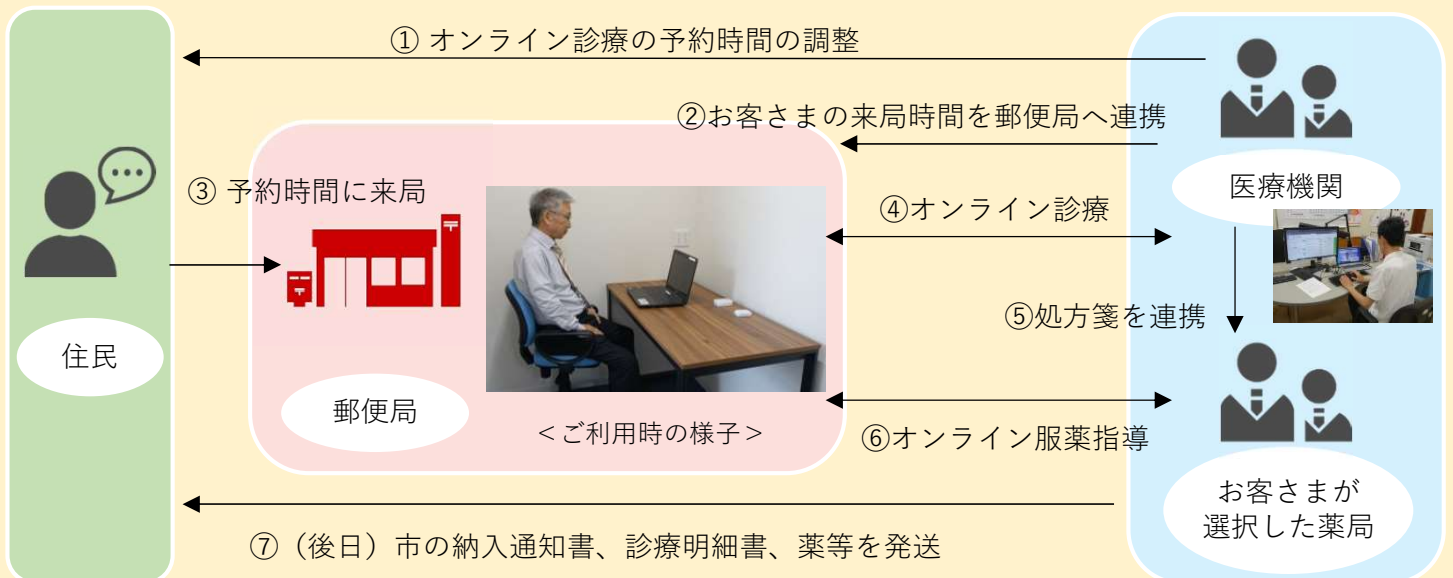
POINT

住民が必要な公的サービス・生活サービスを今後とも受けられるよう、郵便局に、各種サービスを一元的に提供する「コミュニティ・ハブ」の機能を付加し、郵便局をコミュニティの拠点とする実証を行ったもの。

オンライン診療支援事務

オンライン診療支援事務

- 2023年5月の厚生労働省からの通知により、へき地において、郵便局舎におけるオンライン診療の実施が可能となったもの。
※ 2024年1月に厚生労働省から新たな通知が出され、現在ではへき地以外においても実施が可能。
- 上記を踏まえ、複数の地域で実証事業として行うほか、2024年7月にはA市で初の実装。
- 医師が少ない地域における地域医療を支えるため、郵便局の空きスペース等を活用し、医療機関・薬局をオンラインで繋ぎ、医師・薬剤師によるオンライン診療・オンライン服薬指導を実施（郵便局社員はオンライン通信の接続をサポート）



☑きっかけ

厚生労働省より、へき地等に限らず医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設が認められ、**郵便局を使用したオンライン診療等支援事業が可能に**

☑実施効果

- 地理的条件などにより医療資源が限られた地域において、**医療提供体制の構築に寄与**
- 地域住民の安心安全へ貢献**
- 郵便局社員のフォローにより、**端末操作等に不慣れな住民の不安を解消**

☑ポイント



**リアルとデジタルの融合により
地域の課題解決へ**

空き家調査

POINT 1

地方公共団体様の課題

- ・ 空き家等対策計画の更新を控えており、実態把握が必要。
- ・ 空き家の利活用を進めたいが、地域内の空き家が把握できていない。
- ・ 過去に調査した物件に対し、追跡調査を行いたいが、紙媒体で管理している他、調査のマンパワーも不足している。



POINT 2

ご提案

集落・地域を知りつくす郵便局社員が空き家調査を実施します。

ご要望に応じた調査（既知空き家調査、空き家予備群調査等）が可能ですので、お気軽にご相談ください。



空き家調査の流れ



<実際の空き家調査時の様子>



- ① 集配業務から調査業務に切り替える際は、委託元の腕章を着用の上、調査項目に基づき外観を目視により確認。
- ② タブレット端末を用い、調査項目確認結果の入力及び写真撮影。

【調査項目（イメージ）】

- ✓ 建物：傾斜の有無
- ✓ 屋根：破損の有無
- ✓ 外壁：破損の有無
- ✓ 立木・雑草：手入れの有無 等

活用イメージ

既知空き家調査



【調査内容】

指定された物件を調査し、その結果をご報告

【活用シーン】

空き家リストの最新化 等

空き家予備群調査



【調査内容】

エリア全域を調査し、空き家判定項目（事前に協議）に合致する物件に関する情報をご報告

【活用シーン】

空き家等対策計画更新、利活用物件発掘 等

調査の成果品として、調査結果のcsvデータ、写真データ、帳票データ等を納品可能です。

POINT 3

メリット

効率的な調査

地域事情に精通した郵便局社員が調査を行うため、効率的な調査が可能です。

調査の信頼性の確保

日頃から地域で活動している郵便局社員による調査のため、地域住民の信頼感もあり安心して調査を委託することができたとのお声をいただいています。

その他の調査業務

POINT 1 地方公共団体様の課題

- 住民から寄せられる地域の課題（道路損傷状況等）について、現地確認が必要だが、マンパワーが不足している。
- 地域内のカーブミラーの設置状況を一元的に管理するとともに、併せて損傷状況等も調査したい。
- 様々な業務がIT化されていくが、現地確認の必要性はなくなる。



POINT 2 ご提案

弊社で実施している空き家調査のスキームを応用し、**カーブミラーの設置状況などの調査業務も行っています。**

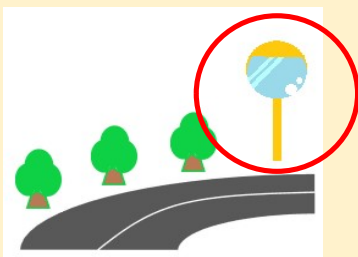
現地確認が必要な業務についてご協力できる可能性がございますのでお気軽にご相談ください。



受託例

- 2025年9月から2026年2月まで、A町様からカーブミラー調査業務を受託し、町内のカーブミラー約1,300本を調査。
- 2026年1月からは、同町から自治区現地調査等委託業務を受託し、地域住民から寄せられた道路損傷や災害状況等の調査要望について、同町からの依頼に基づき現状を確認し報告する取組を開始。

カーブミラー調査業務



【調査項目（イメージ）】

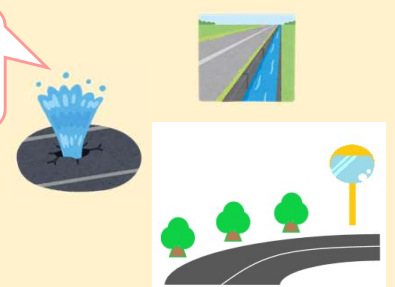
- ✓ 鏡面：損傷等の有無
- ✓ 鏡面フード：損傷等の有無
- ✓ ポール：さび、損傷等の有無
- ✓ 注意版：損傷等の有無
- ✓ カーブミラーのサイズ

+ 写真撮影



道路損傷、
路面標示のスレ、
ガードレールの
破損等

自治区現地調査等委託業務



【確認事項】

都度、町から局へ依頼いただき、道路損傷の状況等の調査対象を確認し、確認結果を報告
※調査対象は依頼により異なる

+ 写真撮影



- ① 集配業務から調査業務に切り替える際は、委託元の腕章を着用の上、調査項目に基づき外観を目視により確認。
- ② タブレット端末を用い、確認結果のシステム入力及び写真撮影。

スマート水道検針

POINT 1

地方公共団体様の課題

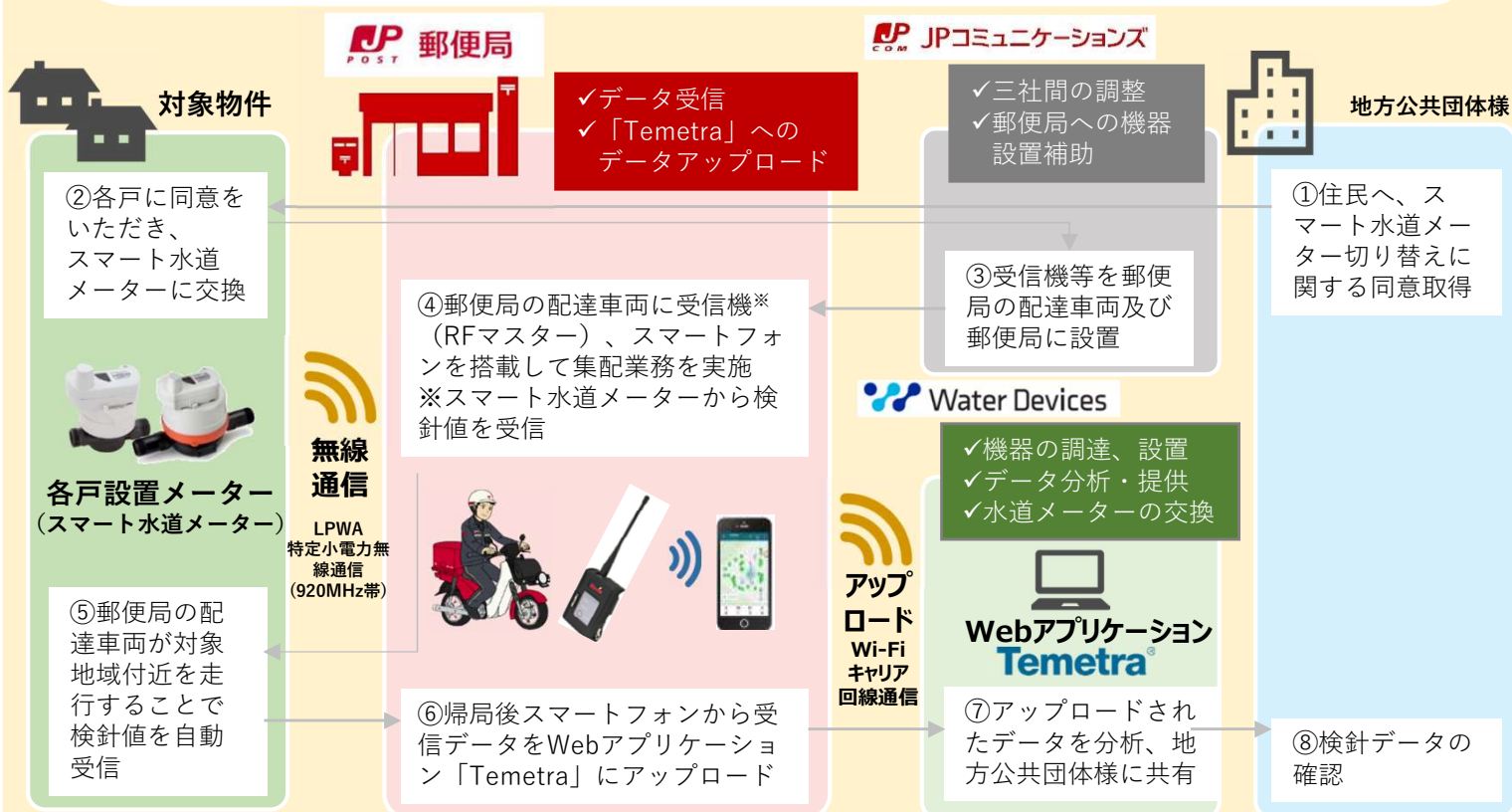
- 将来にわたって水道検針員を確保できるか心配等、水道検針に課題を感じている。
- 水道検針データの利活用（漏水の早期発見等）に興味がある。



POINT 2

ご提案

- 郵便局の配達車両を活用したスマート水道検針事務では、**郵便局の配達車両に受信機を搭載して対象地域付近を走行することにより、近隣にある各家庭のスマート水道メーターから自動的にデータを収集**します。
- 地方公共団体における水道検針業務の負担軽減が期待されます。



POINT 3

メリット

人手不足の解消

郵便局の配達車両を活用した検針を行うため、検針員確保の心配が無く、将来の人手不足を解消します。

効率的な検針

在宅時しか検針できない場所や天候に影響を受ける場所等でも検針が可能です。

正確な検針

正確な数値を請求に反映できるため、修正対応や苦情対応等の減少が期待できます。

データの見える化

1時間、1日ごとなど記録間隔を設定できるため、使用状況の異変をデータから察知でき、漏水等の発見に繋がります。

POINT 4

交付金・補助金

スマート水道メーターの設置等について、以下の交付金や補助金などの活用が考えられます。
例) 上下水道DX推進事業 (国交省)、地域未来交付金 (内閣府)、デジタル活用推進事業債 (総務省)、生活基盤施設耐震化等交付金 (国交省) 等

POINT 1

地方公共団体様の課題

- 空き家が放置され、地域の環境や景観に悪影響を及ぼしている。
- 空き家所有者に適正に管理してほしいが、所有者は遠方に住んでおり、管理が難しい。
- 自身が所有する空き家の状況を把握し、適切な管理をしてほしい。



POINT 2

ご提案

- 「郵便局の空き家みまもり」は、空き家を所有する個人に対して、適正な空き家管理のお手伝いをするサービスです。
- 本サービスを地方公共団体様のHPでご紹介いただくことで、ご利用者へ空き家管理を促すことが可能です。



1 物件の外観の状況や戸締り等を確認



2 物件の写真を撮影



3 写真付きの報告書を契約者にメールで送付



※報告書イメージ

HP素材やチラシ等は**無償**でご用意しています！

リンクを貼るだけで簡単にご紹介いただけますので、お気軽にご相談ください！



◀既に複数の自治体の「空き家対策のページ」に掲載いただいています！

POINT 3

サービス紹介

基本サービス（外観等の確認）**+** **もしもに備える空き家保険** **4,280円/月**

※空き家の管理不備に起因した1回の事故につき、最大1億円を補償

【オプションサービス】

実施者	サービス名	料金(税込)
郵便局社員	通風・通水サービス	5,000円/月
	郵便受箱投函物送付サービス	800円/月
	巡回看板設置サービス	1,680円/個
	臨時見回りサービス	3,000円/回
提携企業	草刈サービス	都度見積実施
	不用品整理	

「郵便局の終活日和」

POINT 1 地方公共団体様の課題

- **高齢者単身世帯の増加**などを背景に、住民の皆さまから**地方公共団体様への相談件数増加**が予想される。
- **窓口での適切な業者の紹介**や引き取り手のない遺骨の対応など、**高齢福祉課等の職員さまの業務負担が増加**。



POINT 2 ご提案

- 日本全体として高齢化が進み、郵便局でもシニア層のお客さまにご利用いただくことも数多くあることから、**シニア層等の方々をサポート**するため、日本郵便では、**2024年2月より全国でサービス提供を開始**しました。
- 今後増加する相談件数に対し、地方公共団体職員様が住民のみなさまから相談を受ける代わりに**日本郵便の専用コールセンター「生活相談ダイヤル」**で相談をお伺いし、**ご要望によっては適切な業者(日本郵便の審査基準を満たした企業)の紹介**もできます。
- **「郵便局の終活日和」のチラシやパンフレットをご希望の施設(役所・役場、地域包括支援センター等)に設置いただくことやご案内いただくことで地方公共団体職員様の業務負担軽減に繋がります**ので、是非ご検討ください。

※ その他にも、**広報誌・HP等に「郵便局の終活日和」の概要掲載が可能**です。ご協力いただける施設や紙面等がございましたら、是非ご連絡ください。

三つ折りチラシ
スタンド・
A4チラシスタンドも
ご提供いたします!



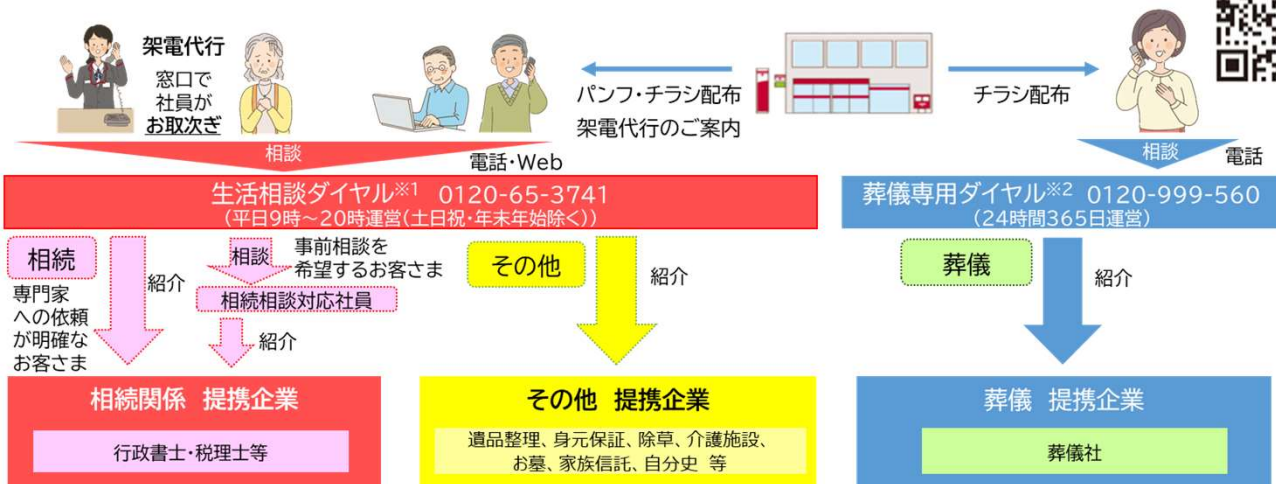
パンフレット
データはこちら



郵便局の終活日和とは

コールセンターで相続や終活に関するご相談を**無料***でお伺いし、お客さまの状況等に併せて、**提携事業者のご紹介など、困りごとの解決に向けたご提案をするサービス**です。

※ 弊社が紹介した提携事業者と契約し、サービス提供を受ける際には費用が発生します。



Webサイトは
こちら



※1 終活等に関する様々な御相談をお伺いする、メインのダイヤルです。※2 緊急対応を必要とする場合もある葬儀関係は別ダイヤルで24時間対応しています。

POINT 1 地方公共団体様の課題

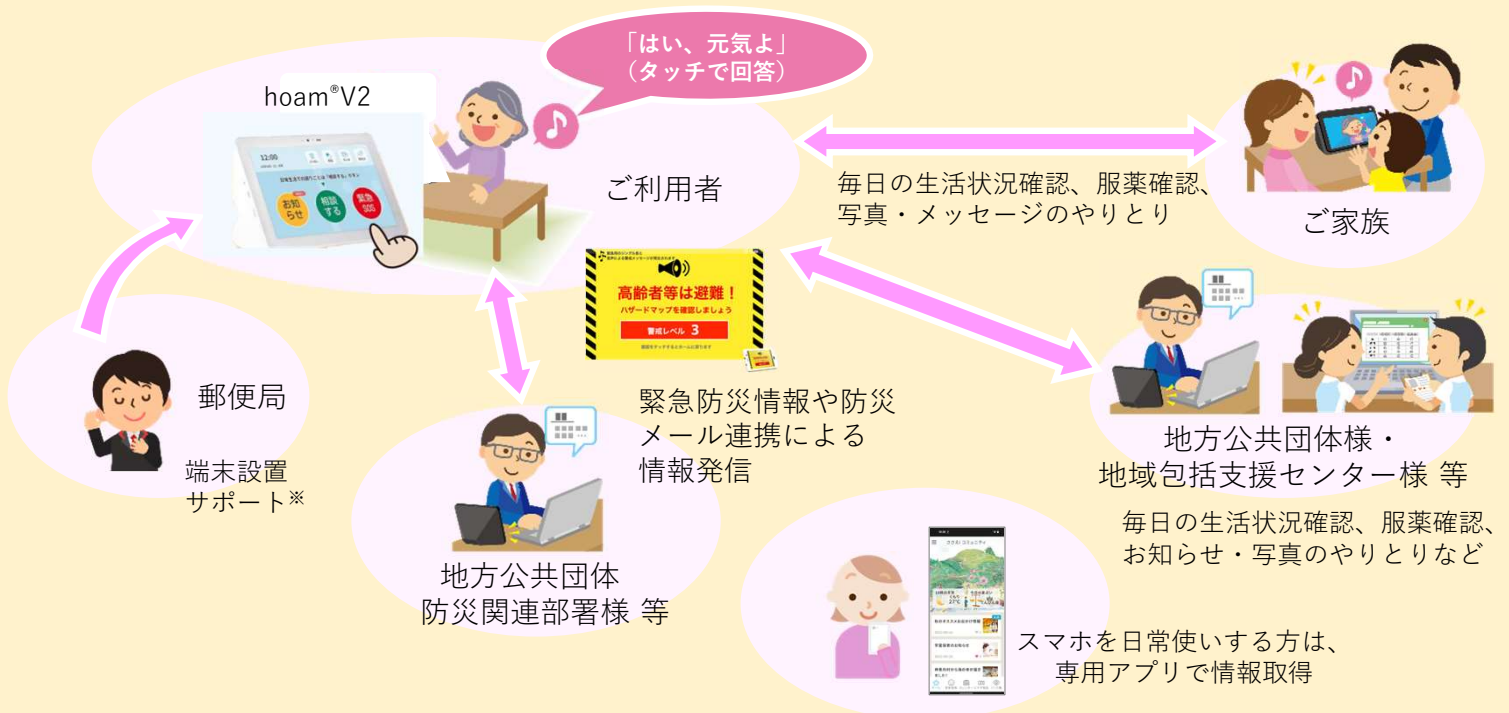
- ・ 地域のひとり暮らしの高齢者の孤立化を防ぎたい。
- ・ 人員不足等により対面でのサポートが難しい。
- ・ (特に)高齢者の方に対してデジタルを活用し、市政や防災情報等の情報発信を進めたい。



POINT 2 ご提案

- ・ 据え置き型のタッチパネル端末を住民宅に設置し、地域の情報発信、高齢者見守り、防災情報の伝達を行います。
- ・ 人員不足等により対面でのサポートが難しい状況下においても、高齢者の孤立化を防ぎ、安心安全を提供します。
- ・ 外でも通信可能で、内蔵バッテリーにより停電時でも使用できるため、災害時にも使用できます。

(「hoam®V2」はアイラ株式会社の商標です。)



※ 「みまもり訪問サービス」も併せて導入いただくことで、訪問によるフォロー・生活状況の確認(月1回)も実施いたします。また、機器の設置等も要望に応じて実施いたします(要調整)。

POINT 3 メリット

地域住民の生活状況が把握可能

高齢者ごとの生活リズムに合わせて、体調や服薬状況を定時に確認し、状況を把握できます。

新たなつながりの創出

地方公共団体様からお知らせの送信が可能です。
また、ビデオ通話によるコミュニケーションも可能です。

ご高齢者の防災意識の向上

防災情報を発信することで、防災意識の向上や早めの避難を促すことができます。

POINT 1 地方公共団体様の課題

- 人口減少が進む中でも、住民のライフラインである買物サービスを維持したい／向上させたい。
- 地域の中に、住民同士が集うコミュニケーションハブ（地域拠点）を作りたい。

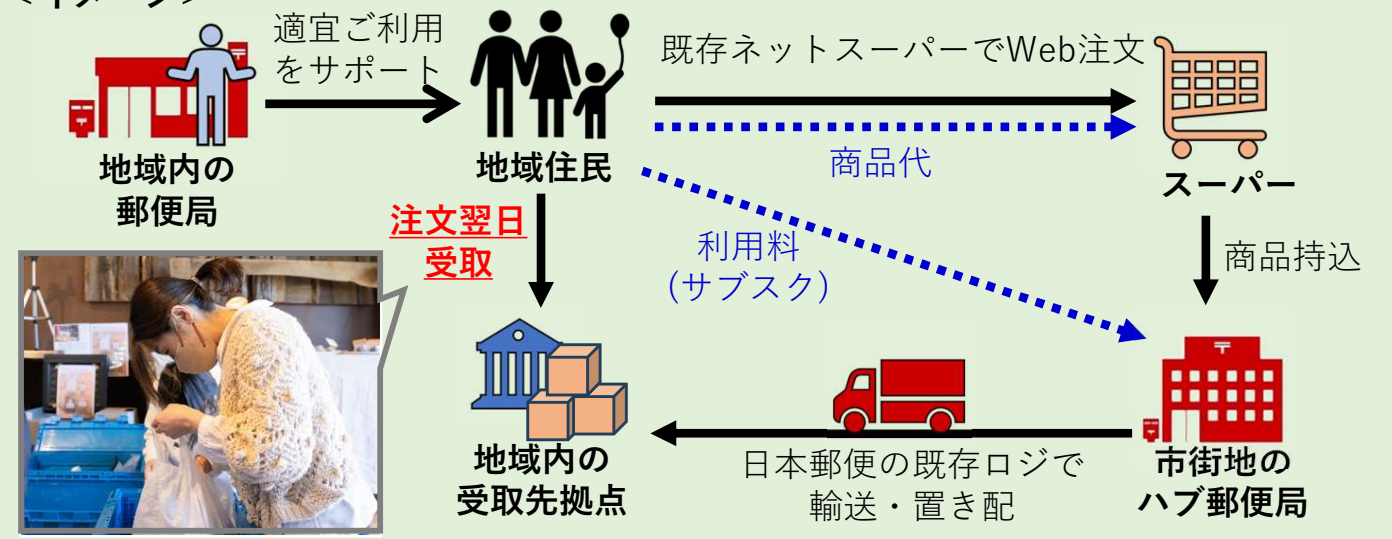


POINT 2 ご提案

市街地まで距離のある地域でも、地方公共団体様×住民×企業の協力によって日常的な買物が可能となるサービス「おたがいマーケット」を2024年3月から開始しました！

- 毎月定額の会費をお支払いいただくことで、地域内の拠点でネットスーパーの商品をお受け取りいただけます。お買物のために、市街地までご移動いただく必要はありません。
 - 夕方までのご注文で、翌日午後に、地域内の所定箇所にお届けします。
 - ネットスーパーのご利用に不慣れな方には、郵便局でもサポートさせていただきます。
- ※ 現在提供している地域では、月額会費1,650円・都度の配送料無料で提供しています。
 ※ 既存物流の余積によって輸送することから、1日あたりの受注件数には上限があります。
 また、既存物流の動線や余積の規模等により、サービスを提供しかねる地域もあります。

<イメージ>



POINT 3 メリット

人口減少地域において、 持続可能性・利便性の高いサービス

既存の買物サービス（固定型店舗や移動販売等）と比較して、運営コストを抑制できることから、持続可能性の高いサービスとして提供できます。

また、ユーザー様から月額会費をいただきますが、本サービスが市街地への移動コスト（燃料費・時間）の節約につながるため、浮いた燃料費を会費に充当いただけます。

官・民・住民の協力で、 地域に拠点をのこっていく

導入に当たり、地方公共団体の皆さまには、将来を見据え、受取先拠点の決定や、地域への周知等を当社と共に調整いただくことをお願いしています。

関係者が歩み寄ることで、ビジネスとしてサービスを成り立たせるとともに、本サービスを通じて、地域に人の集まる拠点を組成します。

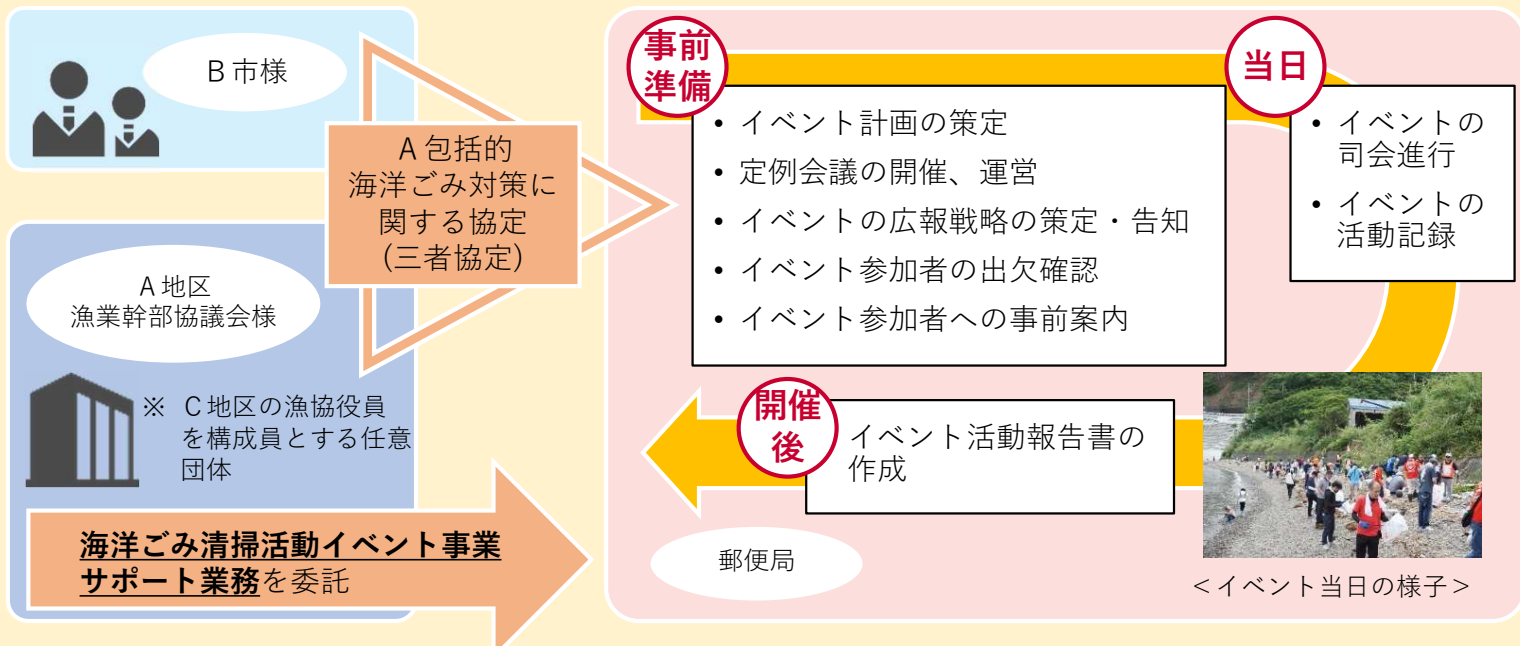
POINT 1 地方公共団体様の課題

事務局機能を担う仕組みがもともとできていない。加えて、新しい取組や地域イベントを行う際に、関係者の合意形成・意思決定の上、運営していくことが難しい……。



POINT 2 ご提案

- 郵便局では、地方公共団体様が新しい取組みや地域イベント等を行う際のサポートをさせていただきます。
- 具体的な事例としまして、**2023年に海洋ごみ清掃活動イベント事業**のサポート業務を受託した際の対応イメージをご紹介します。
- ※ 当該事例は、Aにおいて**海洋ごみ対策が喫緊の課題**となっており、**B市及びA地区漁業幹部協議会と共に、持続可能な海洋ごみの処理体制の構築**を目指したものです。
- 今回のような清掃活動イベントに限らず、**地方公共団体様の企画する取り組みの内容に応じて、臨機応変にサポート**させていただきますので、まずはご相談ください！



POINT 3 メリット

円滑な事務局運営

郵便局長の日ごろからの地域住民とのコミュニケーションや地域への深い理解により、円滑な事務局運営を実現致します。

効果的な広報戦略の策定

郵便局には、多彩な広告メニューがあるため、目的や用途に応じた効果的な広報戦略の立案が可能です。

丁寧なフィードバック

イベント終了後には、活動報告書を作成し、評価・反省を行います。イベントの結果を分析し、次回企画に向けたお手伝いをさせていただきます。

POINT1 地方公共団体様の課題

- 集落協定の構成員の高齢化が進み共同活動の体制が脆弱化してきている。
- 将来にわたり共同活動が維持できる体制づくりには、集落協定のネットワーク化や統合による広域化が有効だが、その実現には営農広域組織の事務局の担い手を確保することが必要。



POINT2 ご提案

- 農林水産省の「中山間地域等直接支払制度」の「ネットワーク化加算金」を原資として郵便局が営農広域組織の事務局業務（会議の運営補助、資料作成等）の一部を担うことで「事務作業のなり手がいない」、「PC作業が不慣れ」といった課題への対応ができます。
- これにより、将来にわたる共同活動の維持につながります。
- 郵便局へ事務等の依頼をご希望される営農広域組織等がいらっしゃる場合は、所管部署様（農林課等）から、農林水産省（各地域所管の地方農政局）へお問い合わせください。



郵便局が対応可能な主な業務

各支部の活動に係る業務

- 市役所からの調査依頼、アンケート等の対応
- 各支部が作成した収支報告書等の取りまとめ
- 各支部が作成した収支報告書等の市役所への提出

加算部分に係る業務

- 収支報告書等の作成
- 収支報告書等の市役所への提出



広域組織の運営に係る業務

- 協議会等開催に向けた案件、議題の協議
- 協議会等開催に係る会議次第当の作成
- 協議会等の議事録作成



POINT3 メリット

担い手不足の解消

郵便局社員が事務局の事務作業や会議の運営サポート等を行うため、事務等の担い手不足を解消します。

集落協定の活動継続に寄与

郵便局社員が事務局サポート業務を担うことで、集落協定の活動維持に寄与します。

POINT 1 地方公共団体様の課題

違った切り口から効果的に地域をPRし、地域を訪れる方を増やしたい・・・



POINT 2 ご提案

東京 高輪ゲートウェイシティで、テーマ(猫・鉄道等)を切り口に地域の魅力を発信するPOSTUDIO(ポスタジオ)で、大型スクリーン・飲食・物販・イベントスペース等の多様な機能を活かしたPRが可能です！
※ 料金は、応相談。



施設概要

季節毎にテーマを変えながら、以下の3つの特徴を活かして地域の魅力発信を行っています。

- ①話題性の高い高輪ゲートウェイという立地性
- ②特集テーマに特化した空間としての価値
- ③大型サイネージ・カフェ・物販・イベントスペースを1か所で複合的に提供可能



活用例

テーマをフックにした地域の魅力的な映像体験等

- ▶ 映像制作・放映、パートナー様と連携した誘客支援等も可能



大型サイネージを活かしたイベントや产品展示

- ▶ 季節ごとのテーマにマッチすると訴求力もUP



POINT 1 地方公共団体様の課題



地域の特産品を全国にPRしていきたいが、どんな方法があるのだろうか…。

POINT 2 ご提案

- 名所や風物など地域ならではの題材をもとにしたオリジナル フレーム切手を企画・発売することで地域をPRできます。
- 各地域の名産品・特産品等を掲載した、ふるさと小包カタログやチラシを全国の郵便局に展開することで、地域産品のPRや販路拡大を支援します。



オリジナル
フレーム切手
「京築神楽」



オリジナル
フレーム切手
「角島大橋開通20周年」



ふるさと小包
全国版カタログ



POINT 3 メリット

地域特産品等のPR

当社HPや各種メディアへの掲載などにより、地域特産品等のPRにつながります。

生産者支援 (販路開拓・拡大)

カタログ等への掲載により、地域の特産品等を全国の郵便局で取り扱うことで、新たな販路拡大により、地域経済の活性化につながります。

働き手不足の解消

受注や発送に係る作業を委託することで、地域の働き手不足の解消につながります。

郵便局ロビーでの無人販売

POINT 1 地方公共団体様の課題

生産者の販路拡大を支援したいが、どこに相談すれば良いだろうか…。



POINT 2 ご提案

郵便局が貸し出す商品棚を利用し、地元で生産された農作物（野菜・果物等）や日用品などの無人販売を実施できます（スペースに応じて利用料金がかかります）。利用料金：0.5㎡スペースあたり月額4,400円（税込）



商品棚設置、生産物の持ち込み

生産者様、地域企業様

ロビースペースの貸し出し

郵便局

利便向上

地域住民



① 野菜、果物等の持ち込み



- 郵便局内の商品棚に地元生産者様の商品を陳列
- お客さまは、入金箱に商品代金を入れ、商品を購入

② 購入



POINT 3 メリット

地域経済の活性化

郵便局を中心とした新しいコミュニティが生まれることで地域経済の活性化が期待されます。

地域事業者の販路拡大

新たな販売チャネルの確保により、新規顧客の獲得が期待されます。

生産者様がPR等の業務に注力可能

販売に係る人手を削減できるため、PR等の他の業務に、より一層注力できます。

POINT 1 地方公共団体様の課題

PRチャネルの拡大をしたいが、方法がわからない…。



POINT 2 ご提案

郵便局や日本郵便所有の商業施設（JR東京駅前の「KITTE」・JR名古屋駅前の「KITTE名古屋」・JR大阪駅前の「KITTE大阪」）を観光PRや特産品の販売イベントのスペース等として活用することができます。



郵便局活用例

郵便局内イベントスペースの提供 (地域の特産品を直売)



ポスター (地域の観光誘致)



物産展



KITTE 活用例

KITTE HARUNOBUCHI		KITTE NAGOYA		KITTE OSAKA	
プレスイベント・セミナー等に	旅・レジャー資源や特産品PRに	プレスイベント・セミナー等に	旅・レジャー資源や特産品PRに	プレスイベント・セミナー等に	旅・レジャー資源や特産品PRに
アトリウム (KITTE丸の内1F)	東京シティアイ (KITTE丸の内B1)	アトリウム (KITTE名古屋1F)		サンクンガーデン (KITTE大阪B1)	@JPCafe (KITTE大阪2F)
■所在地 東京都千代田区丸の内2-7-2		■所在地 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1		■所在地 大阪府大阪市北区梅田3-2-2	
■アクセス JR東京駅 徒歩約1分		■アクセス JR名古屋駅 徒歩約1分		■アクセス JR大阪駅 西口から貫通通路で直結	
■面積・天井高 約300㎡・約29m	約200㎡・約2.7m	■面積・天井高 約140㎡・約17m		■面積 約198㎡	space A 約64㎡ Space B 約60㎡
■施設利用料金		■施設利用料金		■施設利用料金	
【全日】1,200,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 600,000円(税抜)/日	【平日】250,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 125,000円(税抜)/日 【土日祝】300,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 150,000円(税抜)/日	【平日】300,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 150,000円(税抜)/日 【土日祝】400,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 200,000円(税抜)/日		【全日】1,000,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 500,000円(税抜)/日	space A 【全日】300,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 150,000円(税抜)/日 space B 【全日】250,000円(税抜)/日 ⇒50%割引 125,000円(税抜)/日
■施設事務経費(利用諸経費) 上記施設利用料金に含む	上記施設利用料金に含む	■施設事務経費(利用諸経費) 150,000円(税抜)/催事		■施設事務経費(利用諸経費) 施設使用料金の20%(税別)	120,000円(税抜)/催事
■お問合せ先 KITTE イベントスペース運営事務局 03-3211-3737	東京シティアイ eiayo@tokyocity-i.jp 03-3217-2054	■お問合せ先 J Pビルマネジメント株式会社 052-446-7110		■お問合せ先 J Pビルマネジメント株式会社 マネジメントオフィス kitte-osaka@jp-building.co.jp	@JPCafe イベントスペース事務局 06-6377-7261
この他にも開催いただけるスペースを複数ご用意しております。詳細はKITTE丸の内ホームページよりご確認ください。		この他にも開催いただけるスペースを複数ご用意しております。詳細はKITTE名古屋ホームページよりご確認ください。		この他にも開催いただけるスペースを複数ご用意しております。詳細はKITTE大阪ホームページよりご確認ください。	

ぽすちょこ便 (地域内流通を支援する新たな配送)

POINT 1 地方公共団体様の課題

地域内配送を促進させたいが、配送の担い手がみつからない。例えば・・・

- ・地産地消に繋がる地域内の食品（果物・野菜等）流通を活性化させたい。
- ・買物に困っている地域へ商品を届けたい。



POINT 2 ご提案

地域内で“ちょこっと運んでほしい”といったニーズにお応えするために、郵便車両の空きスペースを活用した、安価で気軽に使っていただけるサービスを提供します。

運賃は税込300円～380円/ケース、地域の車両利用状況により異なります。



POINT 3 メリット

地域内配送でおトク！

一定地域内を定時運行する郵便車両の時間帯や配送ルートとお客さまのニーズが合えばおトクにお届けできます。配送には郵便局のケースをご利用いただけます。



空きスペースは Web予約でベンリ！

所定のWebサイトにより、初回登録後は、ご希望の時間帯に郵便車両の空きスペースを簡単に予約できます。
※予約した予約情報は相手方へ送付いただきます。



宛先不要でラクラク！

発送・受取は郵便局窓口となりますので受取先の宛名・住所確認は不要です。配送用帳票は予約情報に基づき郵便局員が発行します。



POINT 4 活用事例

A市内の 地産地消取組に活用

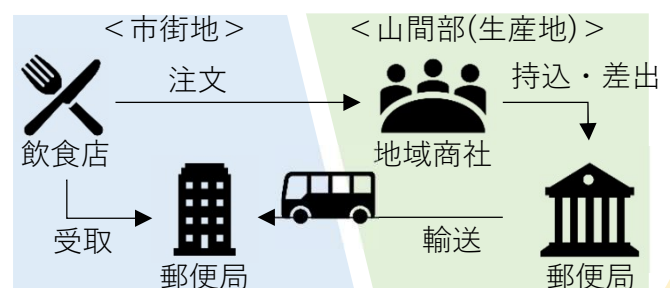
生産者と飲食店のつながり強化とSDGsの推進を図る取組にぽすちょこ便を利用いただき、生産者の方から飲食店の方へのフルーツ発送手段として活用いただきました。



※地域内産りんごの発送・受取の様子

B市内の 地産地消取組に活用

同一市域内の地産地消促進のため、山間部の生産地域から市街地の飲食店へ、特産品等の配送に活用いただきました。生産地域の地域商社が商品を最寄り郵便局へ持ち込むだけで、市街地の飲食店へ安価にお届けすることが可能となりました。



※スキームイメージ

POINT 1 地方公共団体様の課題

- ・ 共働き世帯の増加等を背景に、荷物の受取りに苦慮している住民に対して何か支援はできないか。
- ・ 「ゼロ・カーボン」や環境負荷軽減に向けて、再配達削減の取組みを考えたい。



POINT 2 ご提案

- ・ 再配達削減に向けては、『置き配』の普及拡大も有効な手段のひとつです。
- ・ 『置き配』を活用することで、不在がちな世帯でも時間に縛られず荷物を受け取ることができ、住民の利便性向上が期待できます。
- ・ こうした再配達削減と住民の利便性向上を進める施策として、グループ企業であるJPコミュニケーションズ株式会社が開発した置き配バッグ「OITETTE(おいてって)」をご提案します。



セット内容

①OITETTE本体 1個



②ワイヤー 1本 (約120cm)



③ダイヤル錠 1個



④南京錠 2個
⑤鍵(南京錠用) 4個



×2セット

⑥ドアプレート 1枚



製品仕様	サイズ	使用時: (約)縦50×横60×高さ30cm 収納時: (約)直径18×高さ16cm
	素材	ポリエステル(撥水加工)
	本体重量	約400g(本体のみ)

おすすめポイント

- <郵便局への申請不要> 置き配の事前申請は必要ありません。設置したその日から使用できます。
- <大容量> 45ℓ (100サイズ) ×2か所の大容量。一般的なみかん箱が2か所に入れます。
- <簡単設置> ドアノブに専用ロックがついたワイヤーを通して吊るすだけです。
- <安心・安全> 配達員が荷物納入後内鍵を施錠します。バッグは撥水加工が施されています。

【導入事例】

A市では再配達削減施策の一環として、住民を対象に置き配バッグ「OITETTE」の抽選配布を実施しました。

本取組みにおいて、日本郵便とJPコミュニケーションズが連携し、A市の公式キャラクターをあしらったオリジナルデザインで製作し、当選者への発送業務まで受託しました。

POINT 3 メリット

価格も魅力的!

お手頃な価格と好評です!数量により単価が異なりますのでお気軽にお問い合わせください。

ご希望の数量で
お見積りいたします!

デザインも オリジナルに!

3000個以上のご発注なら、バッグや付属品のデザインを自治体さまオリジナルのデザインで作成できます!地元キャラクターや周年記念のロゴ等を使用して、地元愛あふれる置き配バッグが作成できます!

日本郵政グループ 開発だから安心!

日本郵政グループの開発品だから、荷物を受け取る人だけでなく、配達する人にも使いやすく、置き配の導入がスムーズ!さらに自治体さまと日本郵便が連携させていただくことで、より一層の効果が期待されます!

防災物品の保管・輸送

POINT 1

地方公共団体様の課題

- いつ自然災害が起こるかわからない昨今、災害に強いまちづくりをしたい。
- 防災対策に物品を備蓄しているが、保管場所の確保や平時の備蓄品管理業務が大変。
- 災害時、住民対応に追われ一刻を争う対応に支障が出ないか心配である。



POINT 2

ご提案

- 子会社のJPロジスティクスは、郵便局と連携し備蓄品の購入・保管・管理・配送から防災訓練の提案まで、一貫した物流サービスの提供を行っています。
- 日本郵便本体でも、物流ソリューションセンター（LSC）において、防災グッズ等の保管・配送サービスをご提供しています。
- また「思い出の品などの大切なもの」等を、専用ボックスでお預かりし、災害発生時に、ご指定の場所にゆうパックでお届けする「防災ゆうストレージ」や、郵便局スペースを防災倉庫として活用いただくサービスを提供しています。



① JPロジスティクスが提供する地公体防災事業

- JPロジスティクス（以下「JPL」）では、備蓄品の購入、受入れ、仕分け、配送、備蓄倉庫の棚卸や維持管理、物資保管、システムによる在庫管理、機材・資材の保守点検に加え、物資輸送計画策定や防災訓練の提案まで一貫した物流サービスを提供します。
- 並行して「災害協定」を締結し、災害時の物資輸送や拠点活用等に協力します。
- 備蓄倉庫、物流拠点の診断・アドバイス、防災訓練への参加等を通じて「顔の見える関係」を構築し、災害時においても平時と同じ仕組みで輸送等を行い、実効性のあるサービスを提供します。

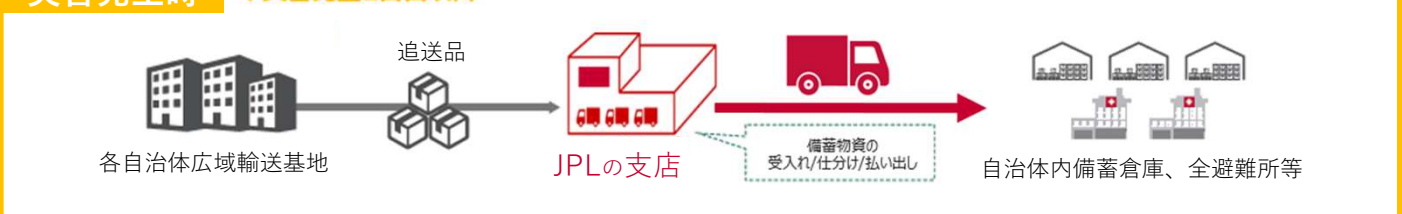
平時



↓ 平時の備蓄品入替と同じスキームで災害発生時の物資輸送を実施

災害発生時

◆災害発生2日目以降



防災物品の保管・輸送



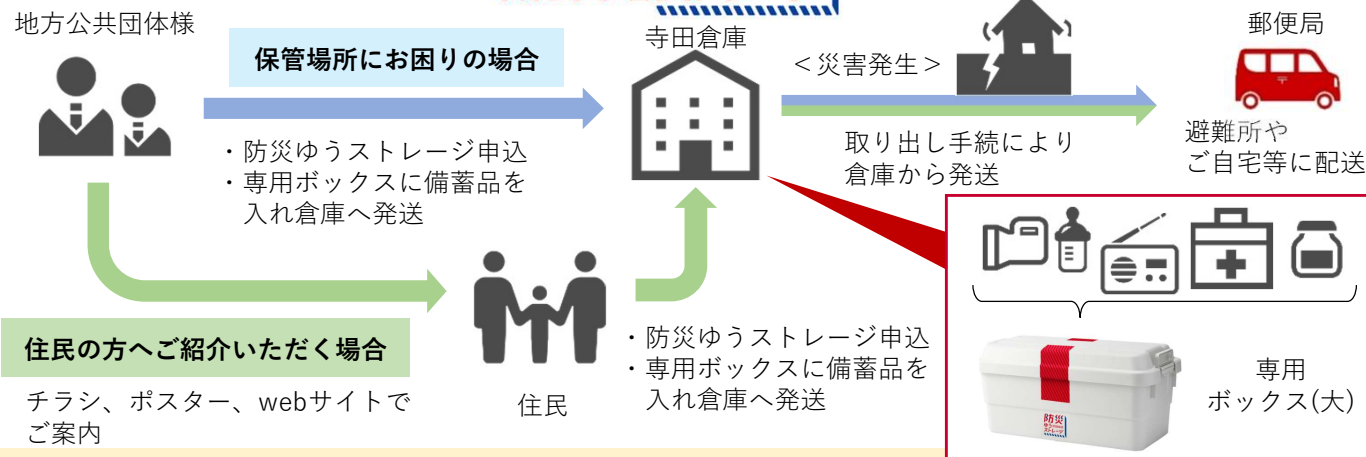
② 被災時のストレス軽減、思い出の品を守る、防災ゆうストレージ

- ・ 災害に備え、住民の方にとって「長期の避難生活に必要なとなる日用品」や「思い出の品などのなくしたくない大切なもの」を、**専用ボックスでお預かりし、居住地域とは異なる都道府県に所在する寺田倉庫が管理する耐震基準を満たした倉庫で保管**いたします。
- ・ **災害発生時に、避難所やご自宅等、ご指定の場所にゆうパックでお届け**します。
- ・ 地方公共団体様が保管場所にお困りの場合、準備いただいた災害備蓄品を、専用ボックスでお預かりし、上記

詳しくは
こちらから



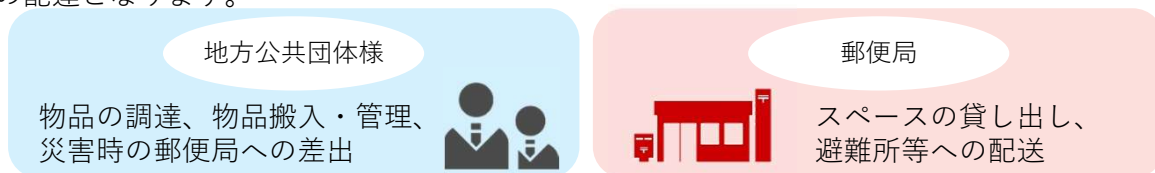
防災ゆうストレージ



③ 郵便局スペースの防災倉庫としての活用、物品配送

地方公共団体様に郵便局スペースを賃貸し、**地方公共団体様が防災倉庫として物品（保存食、水等を想定）を保管**します。

- ※ 災害発生時に、地方公共団体様から郵便局のゆうパック等を活用いただき、避難所等に配送します。
- ※ 貸できる場所は郵便局により異なるため、調整が必要です。また、安全に荷物を配送できることが確認できてからの配達となります。



POINT 3 メリット

① JPLの自治体防災事業

防災備蓄業務の可視化及び管理を明確に

備蓄品の入替や管理、各倉庫や避難場所への輸送業務も一括で委託することで業務負担を軽減。人事異動等による業務修練のムラを無くすことで万全の態勢で災害に備えられます。

新たな防災体制の構築

郵便グループが持つノウハウとサービスを活用し防災物流を最適化。平時より自治体の防災活動へ参加することで、地域に根差した協力体制を実現。災害発生時においても再現性の高いスムーズな物流が期待できます。

② 防災ゆうストレージ

住民からの信頼感向上・住民の防災意識の向上

一歩踏み込んだ災害対策に取り組まれることで、信頼感、安心感の創出に繋がります。また、防災に関する準備や情報取得は必要だと分かっている、つい後回しにしがちですので、防災対策を考えるきっかけになります。

③ 郵便局スペースの活用

郵便局舎の災害への強さ

多くの郵便局は、耐震性、耐久性の優れた構造です。特に、配送を担う郵便局は、地面から床上まである程度の高さを確保していることから、災害の影響を受けることが少ないです。

郵便局と駅の機能連携

POINT

郵便局と駅の機能連携とは

- 各鉄道会社と日本郵便とが連携し、駅という利便性の高い立地に郵便局を新築／移転し、**郵便局と駅とを一体化させた地域コミュニティ拠点を開発**。
- 2026年3月時点で7局（駅）において実施。「誰もいない駅」を解消。
- 一部箇所では**郵便局員がこれまでの郵便・貯金・保険業務に加えて、駅窓口業務を実施**。
- さらに行政サービスの提供機能を付加することも可能**。
- 地域のコミュニティ拠点**として周辺地域に賑わいを創造し、活力ある地域を形成。

実施箇所 ※駅窓口の業務内容は各駅・郵便局により異なります（G駅は駅窓口業務なし）

（JR東日本） A 駅、B 駅、C 駅、D 駅、E 駅、F 駅

（JR東海） G 駅

（H 鉄道） I 駅

POINT

A 駅郵便局（J 市）の実例

駅窓口業務

- 普通乗車券、定期券などの乗車券類の販売及び交通系ICカード（Suica）へのチャージ、精算
- 列車の発車時刻、運賃等のご案内など

営業時間

平日 9:00~16:00
※ ホームまでの通路は、終日利用可能。

イメージ

郵便局と駅を一体化



自治体様サービスの提供機能も追加可能

郵便局内に駅窓口を設置



屋外型AED（自動体外式除細動器）の設置・管理業務

- 2024年4月から、A市様からの委託により、B郵便局に、A市様が準備した屋外型AEDを設置（局外のため24時間使用可能）し、AEDが正常に作動しているかどうかの外観目視による点検等の管理業務を有償で実施。

<屋外型AED>



<点検時の様子>



郵便局



郵便局での対応内容 （管理業務）

- AEDが正常に作動しているかどうかの外観目視による点検（稼働確認）
- AEDの定期的な清掃

AEDは、適切な管理が行われなければ、緊急時に作動せず、救命効果に重大な影響を与えるおそれがある医療機器であることを踏まえ、AEDの設置者等に対して日常点検等の適切な管理が呼び掛けられています。

※ 平成21年4月16日に厚生労働省から各都道府県知事等宛て「AEDの設置者等が行うべき事項等」に関する通知が発出。また、令和5年11月30日、文部科学省からも、上記通知を再通知。

☑きっかけ

- 定期的な市役所への訪問の中で、市内に**24時間使えるAEDを増やしたい**と市から地公体担当局長に相談
- 郵便局局外への設置を提案し、合意



☑実施効果

- 郵便局員が外観目視による点検等を行うことで、**AEDの適切な管理が可能**
- 地方公共団体の施設以外にAED設置場所を増やすことで、**地域の安心安全の拠点の増加**

☑ポイント



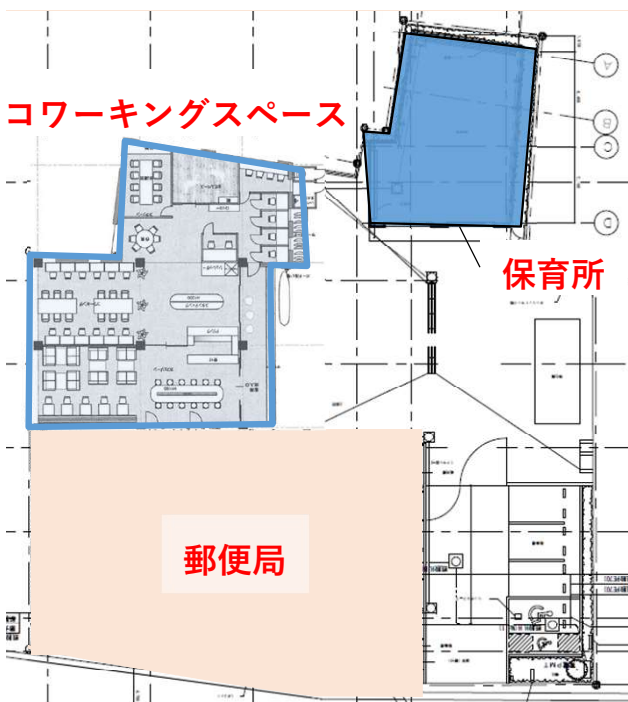
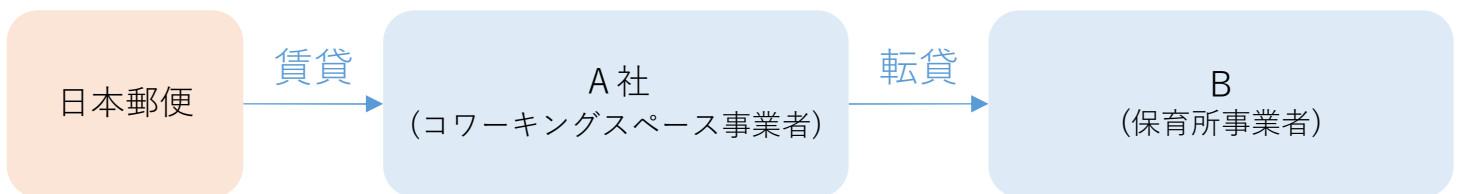
地域で暮らす住民や集う方々の安心安全へ貢献

POINT 郵便局スペースの活用

- C町様や地元の要望、施設運営事業者様、日本郵便の各々が抱える課題解決に向けて協議した結果、**D郵便局の一部空きスペースを認可小規模保育施設（以下、「保育所」）及びコワーキングスペース※として賃貸**した事例。
- 近隣にある保育所の定員増加に伴う移転先として、C町様の協力のもと、同保育所の賃貸人であったA社と協議した結果、諸条件が合致して実現。
- 保育所に加え、賃貸先であるA社においてコワーキングスペースも設置することで、地域における新しい働き方を提案する施設となりました。

※異なる目的を持った人々が、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う作業スペースのこと。

イメージ



コワーキング
スペース内観



保育所外観



D郵便局外観

郵便局スペースの活用は、局舎等の使用状況や今後の利用予定、局舎等から独立したスペースが確保できること、設備の劣化状況、経済条件等を踏まえ、検討させていただきます。

POINT 1 地方公共団体様の課題

- ・ 職員の夢や希望をかなえる手伝いをしてあげたい！
- ・ 地域の課題解決に向けて多忙な毎日過ごす職員の頑張りに報いる形で、仕事に対するモチベーション(職員満足度)向上ができないだろうか。



POINT 2 ご提案

職員の皆さまに資産形成や保障の必要性といったライフプランに関するご相談や金融セミナーの開催などを通じて、生涯設計を考えるお手伝いができます。



郵便局と一緒に職員の皆さまの夢や、希望を叶えるお手伝いをしませんか？

郵便局によるご支援の例

各種金融情報のお届け

職員さまの年代やご要望に応じた金融情報のご提供や金融セミナーの開催を通じて、職員の皆さまのお役に立ちます。

(年代別の金融情報例)

20代・新入社員向け:賢いお金のため方、保障の必要性 等
ミドル層(40代)向け:家計の見直し、セカンドライフの準備 等



ライフプランをかなえるお手伝い

職員さまお一人おひとりの将来の夢やご希望をお伺いし、ご相談に幅広くお応えします。

郵便局社員がご訪問させていただき、ご相談をお受けすることも可能です。ご要望に応じた形でご対応いたしますので、ご相談ください。



POINT 3 メリット

職員満足度の向上

職員の皆さまの人生設計をサポートする取り組みを地方公共団体として実施することで、職員満足度の向上が期待できます。

働く意欲の向上

職員の皆さまの夢や希望を叶えるお手伝いをする事で、皆さまの働く意欲の向上が期待できます。

私生活の充実

職員の皆さまが抱える老後資金や病気への備えなどの不安を解消する機会を提供することで、生活の充実につながります。

おわりに

今回ご紹介した取り組みは、主に全国的に実施している施策であり、これらの他、各地域のニーズに合わせ様々な取り組みを行っております。

既存の取り組みにしばられることなく、これからの地域のために何ができるかということを議論するため、地方公共団体様との間で協議会を設置し、様々な検討を行っている地域もあります。

地域に根ざした郵便局だからこそできることを、これからも模索し続けてまいります。

会社概要

名称	日本郵便株式会社
設立年月日	2007年10月1日 日本郵便株式会社法(2005年10月21日法律第100号)に基づく
本社所在地	〒100-8792 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
資本金	4,000億円
株主	日本郵政株式会社 100%
主な事業内容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、前記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など
Webサイト	https://www.post.japanpost.jp



ぽすくまと仲間たち





ご関心・ご不明点等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

● メールでのお問い合わせ

都道府県	担当支社	メールアドレス
北海道	北海道	経営管理部 地方公共団体窓口担当 chiiki_h.ii@jp-post.jp
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	東北	経営管理部 地域共創担当 tohoku.chikoutai.ii@jp-post.jp
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県	関東	経営管理部 地域連携担当 kanto-chihousousei.ii@jp-post.jp
東京都	東京	郵便局窓口事業部 地方創生担当 TKY-KK-chihousousei.mimamori.ii@jp-post.jp
神奈川県、山梨県	南関東	経営管理部 自治体連携担当 m.keikan-chiikirenkei.ii@jp-post.jp
新潟県、長野県	信越	郵便局支援・未来創造部 地域共創担当 shinetsu-chikoutaimado.ii@jp-post.jp
富山県、石川県、福井県	北陸	事業統合部 地方創生・共創担当 hokuriku-chiikirenkei.ii@jp-post.jp
岐阜県、静岡県、愛知県、三重県	東海	コミュニケーション改革・地域共創部 自治体担当 tokai_keieikanri_chihousousei.ii@jp-post.jp
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	近畿	郵便局窓口事業部 地方公共団体営業担当 kinki.chikoutaieigyau.ii@jp-post.jp
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県	中国	経営管理部 地域共創担当 jpc-chikoutai.ii@jp-post.jp
徳島県、香川県、愛媛県、高知県	四国	経営管理部 地域共創担当 shikokuchikoutaihoukoku.ii@jp-post.jp
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州	総務部 地域事業担当 kyuushuuchikoutai.ii@jp-post.jp
沖縄県	沖縄	地方創生・新規事業部 地方公共団体・みまもり担当 okinawa-chikoutaimadoguchi.ii@jp-post.jp

● お電話でのお問い合わせ

本社 地域共創事業部 自治体連携事業室 事業基盤担当	03-3477-0562
----------------------------	--------------

ぽすくま



ぽすくまは日本郵便の
キャラクターです。

2026年3月更新

© JAPAN POST Co., Ltd.